

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第64期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 朋邦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03 - 3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 松本 成一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 松本 成一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	55,261	41,053	52,763	72,624	99,981
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,274	1,731	3,318	13,724	28,265
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	191	3,960	3,423	8,158	17,584
包括利益 (百万円)	1,521	1,225	7,108	14,127	22,542
純資産額 (百万円)	46,387	37,285	43,800	56,295	64,897
総資産額 (百万円)	89,515	85,040	83,809	100,704	156,062
1株当たり純資産額 (円)	182.93	153.77	180.58	231.49	273.57
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	0.75	15.98	14.16	33.74	73.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	71.83
自己資本比率 (%)	51.5	43.7	52.1	55.6	41.4
自己資本利益率 (%)	0.4	9.5	8.5	16.4	29.2
株価収益率 (倍)	634.4	36.6	59.0	58.6	41.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	834	2,287	5,064	11,525	22,173
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,624	7,007	2,300	2,079	3,457
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,993	862	9,106	2,718	15,704
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,011	24,788	23,882	32,139	67,935
従業員数 (名)	1,276	1,208	1,181	1,217	1,300
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔2,342〕	〔2,135〕	〔2,068〕	〔2,042〕	〔2,172〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第60期、第62期及び第63期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第60期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	38,044	30,563	37,527	50,049	68,160
経常利益	(百万円)	2,808	7,339	2,132	8,459	38,057
当期純利益	(百万円)	1,738	6,542	3,148	5,124	32,708
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,261
発行済株式総数	(株)	89,065,301	89,065,301	89,065,301	89,065,301	85,136,101
純資産額	(百万円)	22,223	22,235	24,681	28,557	48,488
総資産額	(百万円)	50,412	55,631	54,811	59,114	115,085
1株当たり純資産額	(円)	88.26	92.03	102.12	118.04	205.32
1株当たり配当額	(円)	35.00	-	16.00	35.00	66.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(15.00)	(-)	(8.00)	(15.00)	(22.50)
1株当たり当期純利益	(円)	6.85	26.39	13.03	21.19	135.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	133.80
自己資本比率	(%)	44.1	40.0	45.0	48.3	42.1
自己資本利益率	(%)	7.2	29.4	13.4	19.2	84.9
株価収益率	(倍)	70.0	22.2	64.2	93.3	22.4
配当性向	(%)	170.4	-	40.9	55.1	16.2
従業員数		672	646	621	630	692
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	〔1,555〕	〔1,414〕	〔1,343〕	〔1,286〕	〔1,330〕
株主総利回り	(%)	55.7	67.7	96.9	227.8	352.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	2,709	2,032	2,885	6,000	9,411 3,075
最低株価	(円)	1,130	1,329	1,610	2,440	5,140 2,900

- (注) 1 2020年3月期の1株当たり配当額35円には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。
- 2 2024年3月期の1株当たり配当額66円には、ハローキティ50周年記念配当10円を含んでおります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第60期、第61期、第62期及び第63期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第60期の期首に行われたと仮定して算定しております。なお、発行済株式総数及び、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
- 7 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、第64期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印は、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1960年 8月 現名誉会長 辻信太郎が株式会社山梨シルクセンターを設立し、愛と友情を育てる贈り物用品(ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品)の商品企画及び販売業務を開始いたしました。
- 1967年12月 贈り物用の小型絵本「ギフトブック」シリーズを発刊し、出版物の企画及び販売業務を開始いたしました。
- 1969年12月 グリーティングカードの企画販売業務を開始いたしました。
- 1972年10月 関連会社の事業を統合するため、サンリオ電機工業株式会社と合併いたしました。
- 1973年 4月 社名を株式会社サンリオと改称いたしました。
- 1973年10月 グリーティングカード事業を統合するため、サンリオグリーティング株式会社と合併いたしました。
- 1974年 2月 自社開発によるキャラクター(動物、人間等の図柄)を使用したソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品を発売いたしました。
- 1974年12月 米国ロサンゼルスに子会社Sanrio Film Corporation of America(1989年 9月、Sanrio, Inc. に吸収合併)を設立し、米国内での映画製作、配給業務を開始いたしました。
- 1976年 4月 自社開発デザイン・キャラクターを他社製品に使用させる、キャラクターの使用許諾提携業務を開始いたしました。
- 1976年 5月 米国サンノゼに子会社Sanrio, Inc. (現・連結子会社)を設立し、米国内で当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 1982年 4月 当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場されました。
- 1983年 4月 西独ハンブルク市に子会社Sanrio GmbH(現・連結子会社)を設立し、欧州における当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 1984年 1月 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替えられました。
- 1984年 2月 株式会社ココロ(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1987年 1月 東京都品川区大崎のTOC大崎ビルディングに本社を移転いたしました。
- 1987年 2月 ブラジルサンパウロに子会社Sanrio Do Brasil Comersio e Representacoes Ltda.(現・連結子会社)を設立し、ブラジル国内での著作権管理業務を開始いたしました。
- 1987年11月 複合文化施設「サンリオピューロランド」(東京都多摩市)の運営会社、株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワールド(1999年 8月株式会社サンリオピューロランドに社名変更。2010年 3月に清算)を設立いたしました。
- 1988年10月 大型文化施設「ハーモニーランド」(大分県速見郡日出町)の運営管理会社、株式会社ハーモニーランド(2010年 3月に清算)の設立に出資いたしました。
- 1989年10月 第29回定時株主総会において、事業年度を毎年 4月 1日から翌年 3月31日に変更することが決議されました。
- 1990年 4月 株式会社サンリオファースト(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1990年12月 東京都多摩市に「サンリオピューロランド」をオープンいたしました。
- 1991年 4月 大分県速見郡日出町に「ハーモニーランド」をオープンいたしました。
- 1992年 5月 台北市に子会社三麗鷗有限公司(三麗鷗有限公司は2001年 2月 1日付で有限会社から株式会社に改組し、名称を三麗鷗股イ分有限公司に変更いたしました。現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1994年 4月 香港に子会社Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1998年 7月 大韓民国に子会社Sanrio Korea Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2000年 8月 株式の単位を1,000株より100株に引き下げ、合わせて東京証券取引所における売買単位も100株単位となりました。
- 2001年 1月 香港に子会社Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2003年 1月 中国における商品製造の強化、国内外への商品供給を充実させるため、また、中国における販売体制の確立のため、上海市に子会社三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2005年 4月 アジア地域での商品供給を集約するため、香港にSanrio Asia Merchandise Co., Ltd.(2016年12月に清算)を設立いたしました。
- 2009年 1月 ドイツにSanrio License GmbH(2011年 1月、Sanrio GmbHに吸収合併)を設立いたしました。
- 2009年 7月 当社及び株式会社サンリオピューロランド並びに株式会社ハーモニーランドのテーマパーク事業を会社分割し、株式会社サンリオエンターテイメント(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2010年 3月 株式会社サンリオピューロランド及び株式会社ハーモニーランドを清算いたしました。
- 2011年12月 英国にSanrio Global Ltd.(現・連結子会社)及びSanrio UK Finance Ltd.(現・連結子会社)を設立し、Sanrio Global Ltd.を通じて英国のキャラクター事業会社Mister Men Ltd.(現・連結子会社)及びその子会社Mister Films Ltd.(現・連結子会社)並びにTHOIP(現・連結子会社)の発行済全株式を取得いたしました。
- 2012年 3月 香港にSanrio Global Asia Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2012年 5月 東京都品川区大崎のゲートシティ大崎ビルに本社事務所を移転いたしました。
(なお、本店所在地に変更はありません。)

2012年11月 チリにSanrio Chile SpA. (現・連結子会社)を設立いたしました。

2015年6月 米国ウィルミントンにSanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. (2016年12月に清算)を設立いたしました。

2020年11月 Avex Asia Pte. Ltd.と合弁会社SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. (現・連結子会社)を設立いたしました。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社サンリオ（当社）及び子会社23社により構成されており、主にキャラクターの使用許諾業務、ギフト商品の企画・販売、テーマパーク事業等を営んでおります。キャラクターの使用許諾業務の主な内容は、商品化権の許諾・管理です。ギフト商品の企画・販売の主な内容は、ギフト商品、グリーティングカード及び出版物の企画・販売や、ビデオソフトの製作・販売です。テーマパーク事業の主な内容は、テーマパークの運営、ミュージカル等の企画・公演です。その他事業の主な内容は、ロボットの販売・賃貸、自動車等の賃貸、損害保険代理業務等です。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

報告セグメント区分	主要な会社	主な事業
日本	当社、(株)サンリオファーイースト	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理
	(株)サンリオエンターテイメント	テーマパークの運営
	(株)ココロ	ロボットの販売・賃貸
	(株)サンリオエンタープライズ、 (株)サンリオ音楽出版社	損害保険代理業務等
欧州	Sanrio GmbH、 Sanrio Global Ltd.、 Mister Men Ltd.、 THOIP、 Mister Films Ltd.	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理
	Sanrio UK Finance Ltd.	資金貸付
北米	Sanrio, Inc.	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理
南米	Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、 Sanrio Chile SpA.	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理
アジア	三麗鷗股イ分有限公司、 Sanrio(Hong Kong)Co., Ltd.、 Sanrio Korea Co., Ltd.、 Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、 三麗鷗（上海）国際貿易有限公司、 Sanrio Global Asia Ltd.、 SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理

（注） 連結子会社 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Sanrio, Inc.	米国、カリ フォルニア 州、トーラ ンス市	34,412 千米ドル	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.	ブラジル、 サンパウロ 州、バルエ リ市	2,097 千伯レアル	商品販売及び ライセンス事 業	100 (100)	-	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.	香港	1,000 千香港ドル	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	-	当社商品 の製造	-	-
三麗鷗股イ分有限公司	台湾 台北市	177,000 千台湾ドル	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	50百万 韓国ウォン	商品販売及び ライセンス事 業	100 (100)	1	2	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio GmbH	ドイツ、 シュレース ヴィッヒホ ルシュタイ ン州	2,019 千ユーロ	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
三麗鷗(上海)国際貿易有限公 司	中国 上海市	400 千米ドル	商品販売及び ライセンス事 業	100 (60)	1	2	当社商品 の製造・ロ イヤリティ 取引	-	-
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.	香港	450 千香港ドル	商品販売及び ライセンス事 業	95 (95)	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
(株)サンリオエンターテイメント	東京都 多摩市	100	テーマパーク 事業	100	2	2	当社商品 の販売・ロ イヤリティ 取引	-	資金貸 付
(株)ココロ	東京都 羽村市	495	ロボット販 売・賃貸事業	100	2	2	当社へのロ ボットの開 発・企画	事務所の 賃貸	資金貸 付
(株)サンリオファーイースト	東京都 品川区	30	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	-	当社商品 の製造・ロ イヤリティ 取引	事務所の 賃貸	-
Sanrio UK Finance Ltd.	英国、ロン ドン	9,700 千ポンド	金融子会社	100 (100)	1	-	Sanrio Global Ltd. への投資資 金貸付	-	-
Sanrio Global Ltd.	英国、ロン ドン	1ポンド	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-

(連結子会社)名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Mister Men Ltd.	英国、ロンドン	3,500 千ポンド	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
THOIP	英国、ロンドン	100ポンド	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	1	-	著作権の管 理	-	-
Mister Films Ltd.	英国、ロンドン	200ポンド	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Chile SpA.	チリ、サン ティアゴ	10,362 千チリペソ	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	-	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Global Asia Ltd.	香港	10 千香港ドル	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	シンガポ ール	2,000 千米ドル	商品販売及び ライセンス事業	70	3	-	ロイヤリ ティ取引	-	-

- (注) 1 Sanrio, Inc.及び三麗鷗(上海)国際貿易有限公司は特定子会社であります。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 Sanrio, Inc.、(株)サンリオエンターテイメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Sanrio, Inc.

主要な損益情報等	売上高	12,517	百万円
	経常利益	4,563	百万円
	当期純利益	4,366	百万円
	純資産額	10,147	百万円
	総資産額	15,950	百万円

(株)サンリオエンターテイメント

主要な損益情報等	売上高	14,124	百万円
	経常利益	2,398	百万円
	当期純利益	1,689	百万円
	純資産額	1,541	百万円
	総資産額	19,646	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,003 (2,154)
欧州	30 (6)
北米	48 (2)
南米	26 (-)
アジア	184 (8)
全社(共通)	9 (2)
合計	1,300 (2,172)

- (注) 1.従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、臨時雇用者は除き、執行役員は含めております。
- 2.臨時雇用者数(定年後の再雇用社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の社長室及び秘書室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
692 (1,330)	43歳4ヶ月	17年8ヶ月	8,772,142

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	683 (1,328)
全社(共通)	9 (2)
合計	692 (1,330)

- (注) 1.従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、臨時雇用者は除き、執行役員は含めております。
- 2.臨時雇用者数(定年後の再雇用社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない社長室及び秘書室に所属しているものであります。
- 4.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
43.2	66.7	40.5	67.5	27.8

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サンリオの経営の基本方針

当社はホームページにおいて、企業理念を下記のとおり公表しております。

みんななかよく

毎日を幸せな気持ちで生きていきたい…
それは、私たち人間の心からの願いです。

では、本当の幸せとはいったい何でしょう。

どんな人間も、たったひとりで生きることではできないのではないのでしょうか。
支えあい、助け合ってはじめて生きていくことができるのです。

ともに生きる仲間たちと信じあい、仲よく生きていくこと。

それが、私たち人間にとっての本当の幸せなのではないでしょうか。

その仲間とは、親子、兄弟、夫婦、友人、恋人といった身近な存在から、学校や会社の同僚、そして世界中のひとびとにまで広がっています。

それらのひとたちと理解しあい、仲よくしていくために大切なのは、まず自分から相手を信じ、尊敬し、愛すること。そして、そうした気持ちを表現すること…これが、サンリオを支える考え方です。

サンリオは、1960年の創業以来、この考え方を基本に、ギフトおよびグリーティングカードの企画・販売、出版物・いちご新聞の編集・発行、テーマパーク事業などを行ってきました。

これらの事業を通して私たちがめざしてきたのは、心を贈り、心を伝えるビジネスです。

私たちは「One World, Connecting Smiles.」というビジョンを胸に、一人一人の笑顔を作り出し、幸せの輪を広げていくことによって「みんななかよく」という企業理念の達成を目指しています。

悲しいとき、苦しいとき、楽しいとき…どんなときも、心から話し合えるひとがいる幸せを、一人でも多くのひとに感じてもらいたい。

そう願って、私たちは事業に取り組んでいます。



One World, Connecting Smiles.

私たちは「みんななかよく」の企業理念を達成するための、ビジョン、ミッション、バリューを以下のように定めております。

ビジョン(存在意義・目指す世界)

One World, Connecting Smiles.

一人でも多くの人を笑顔にし、世界中に幸せの輪を広げていく。

ミッション(使命・果たす役割)

エンターテインメントに新たな価値を。

次世代の楽しさや喜びをみんなで共創していく。

バリュー(価値観)

未来

未来を見据えて行動し、笑顔で仕事を楽しみ続ける。

洞察

時流を洞察し、様々な情報を新たなビジネスへ昇華する。

挑戦

不可能や過去を言い訳にしない。日々、新しい挑戦を続けていく。

責任

社会に新しい価値を提供する、その責任から逃げない。

最大

会社の出す最大値を理解し、個と組織の最大値を連携させる。

称賛

失敗を恐れず、認め合い、称え合い、高め合う。



(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

業績ボラティリティ（変動幅）の抑制

当社グループはこれまで、『ハローキティ』をはじめとしたキャラクターをブランドとして育て、他社にライセンスし、また、ギフト商品の企画・製造・販売を行うことで利益を獲得し事業を拡大してまいりました。その主たる事業はライセンスビジネスであり、『ハローキティ』を中心とするものでした。また、2014年3月期に当時の過去最高の営業最高益を達成した後、2015年3月期から2021年3月期まで7期連続で営業減益となるなど、過去の歴史において業績のアップダウンを繰り返してきました。しかしながら、2022年3月期以降は複数キャラクター展開が奏功し、キャラクターポートフォリオ（売上総利益ベース）に占める『ハローキティ』の比率は2014年3月期の75%から2024年3月期には30%まで低下し、営業利益も過去最高を更新いたしました。エンターテインメント事業は一般的に業績変動が大きいです。キャラクターポートフォリオの多様化等、今後も業績のボラティリティを抑え、安定化させることが経営課題であると認識しております。

マーケティング・営業戦略の見直し

当社グループのIPが外的要因に依拠したブームに左右されることから脱却するためには、ブランディングを変えることが重要と認識しております。海外を中心にEvergreen（認知や好意度が常に新鮮で維持されること）なIP化を実現するため様々な施策を実施してまいります。具体的には大型周年イベントなどの「グローバルコンテンツへの投資」、や、動画配信チャンネルとの取り組みとして「グローバルプラットフォームとの連携」、グローバルのキャラクター横断マーケティングなどの「グローバル規模でのブランディング監修の強化」、海外各地域のニーズを起点とした「現地デザイン/現地クリエイティブの強化」を中心とする施策を実行してまいります。

グローバル成長基盤の構築

当社グループが海外展開を強化するためには、グローバル視点でのマネジメント体制の構築、経営資本を適切にアロケートできる財務戦略及びグループガバナンスの確立が不可欠と考えております。具体的にはグローバル戦略室を新設し、グループガバナンスの強化を図り、そして、新たに立ち上げた投資委員会を通じて投資基準を設計し、投資プロセスの整備を行ってまいります。加えて、人的基盤の構築として、「グローバル人材」「クリエイティブ人材」といった人材への投資もしっかりと行ってまいります。

IPポートフォリオ拡充とマネタイズ多層化

IPの提供価値の幅を広げていく取り組みに関しては、これまでの「グッズ中心」から、推し活等の付加価値提供、映像・ゲーム接点でのストーリー型IPの確立、教育・リアル体験等を通じたIP体験の創出といったグッズに依拠しない価値提供へと広げていくことを考えております。

また、マーケット/ターゲットの幅を広げていく取り組みに関しては、サンリオキャラクターのマルチIP展開の他、UGX を活用した創作支援・二次創作関連事業の創出、マーケット起点の新規IP創造、キッズ・男児などの空白セグメントの開拓を進めてまいります。

UGX: User Generated xの略称: User Generated Content, User Generated intellectual propertyなどの総称

ダイバーシティ・マネジメントの活用

当社グループは130の国と地域にキャラクタービジネスを展開しており、今後もさらに地域を広げていこうと考えております。また、キャラクタービジネスはお子様からお年寄りまで年齢に関係なくマーケットが広がっており、ダイバーシティの考えに根差した商品開発と企業との密接な協業が必須となると考えております。一方で、地域・文化・思想で分断された戦略ではグローバルな人材の確保、商品の流れ、流行への迅速な対応が困難となります。そこで、グローバルに一体化した情報管理システムとダイバーシティ・マネジメントによるグループ経営の確立が必須と認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「人は一人では生きていけない」という創業当時の思いのもと、お互いにおもいやりを持って、支え合い、助け合う心を大切にしております。この度、サステナビリティに関する考え方として、『世界中をみんなの笑顔でつなぐ』～Sustainability for Smiles～を策定しました。これからも私たちは、世界中のすべての人と社会に寄り添う取り組みを通じて、次世代に続く笑顔を共創します。

当社グループは、全社横断的な視点からサステナビリティ方針の策定及びサステナビリティに関連するアクションの推進、モニタリングを実施することを目的として、サステナビリティ委員会を設置し、持続可能な事業活動に向けた議論を行っております。

また、10年先にわたる事業環境分析を行い、創出価値により解決に取り組んでいく重要課題「Well-Beingの充足」等と、ESGの観点で解決に取り組んでいく重要課題「地球環境への配慮」等、10の「サンリオ・マテリアリティ」を特定しました。事業活動の創出価値を最大化させるとともに、重要課題の解決に貢献し、世界中で笑顔が生まれる持続可能な社会の発展に貢献することを目指してまいります。「サンリオ・マテリアリティ」のアプローチについては、それぞれの項目にKPIを設定し、進捗を管理しております。

サンリオ・マテリアリティ（10の重要課題）

<「創出価値」の観点で取り組む重点テーマ>

マテリアリティ	テーマ	取り組み理由	アプローチ
Well-Beingの充足	すべての人と社会へ寄り添う	サンリオは創業以来、思いやりを持って助け合う心を大切にしてきました。これからも人々に寄り添う事業を展開し、すべての人と社会を応援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者が「ありのままの自分」を受け入れる気持ち（自己肯定感）を後押しします ・病気・障がいや、虐待・介護などの困難な状況にいる子どもたちの不安に寄り添います。
クリエイティブの民主化	クリエイティブの楽しさをみんなに	サンリオの強みであるクリエイティブ力を生かし、その楽しさを多くの人へ知ってもらいたい。その思いを胸に、これからも私たちはクリエイティビティ（創造性）を身近なものにしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンと企業が共創するための仕組みやプラットフォームを整備し、自己表現を身近なものにします。 ・子どものクリエイティビティを育むための機会を提供します。
子どもの教育水準の向上	楽しみながら学べる機会を	サンリオはエデュテイメント（エンターテイメント×教育）を通して、子どもたちに教育の楽しさを伝えています。これからも、サンリオならではの子どもを惹きつけるノウハウを活かして、子どもたちの教育に向き合っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが「楽しく学ぶ」ことを可能にする機会を提供します ・経済的事情などにより、教育/体験の機会が少ない子どもたちを支援します。
国境・世代を超えた社会のつながり強化	世界中の人と人をつなぐ	130の国と地域に事業を展開しているグローバルエンターテイメントカンパニーとして、世界の人々のつながりを大切にしています。サンリオのアセットを活かし、これからはデジタルでも人と人をつなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独や孤立を抱える人々が国境・世代を超えて、社会的つながりを育む機会と、プラットフォームを提供します。 ・社会課題解決を目的としてソーシャルセクター（NPO・NGOや国際機関など）の基盤強化と連携を図ります。

マテリアリティ	テーマ	取り組み理由	アプローチ
社内外のヒトへの投資	ヒトへの投資で笑顔をつなげる	サンリオは、全従業員が笑顔でいるからこそ、世界中の人々を笑顔にできると考えています。また、未来を担う人材への応援を通じて、世界中に笑顔を広げることがめざしています。	<ul style="list-style-type: none"> ・サンリオグループの全従業員が楽しく健康的に働ける環境を整え、エンゲージメント向上に繋がります ・アスリートやクリエイターの育成支援をはじめ、次世代のエンターテイメントを担う新たな才能を応援します。
ダイバーシティの実現	企業と社会全体のダイバーシティ実現	グローバルで活躍する企業として、性別や国籍、障がい等に関わりなく、多様な人々が輝ける社会を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が真価を発揮できる企業を目指し、活躍しやすい環境を整えます。 ・「障がいがあっても楽しめるエンターテイメント」の提供と、コンテンツを通じて障がいやマイノリティへの理解を深められる機会を増やし、社会全体のダイバーシティ実現に貢献します。

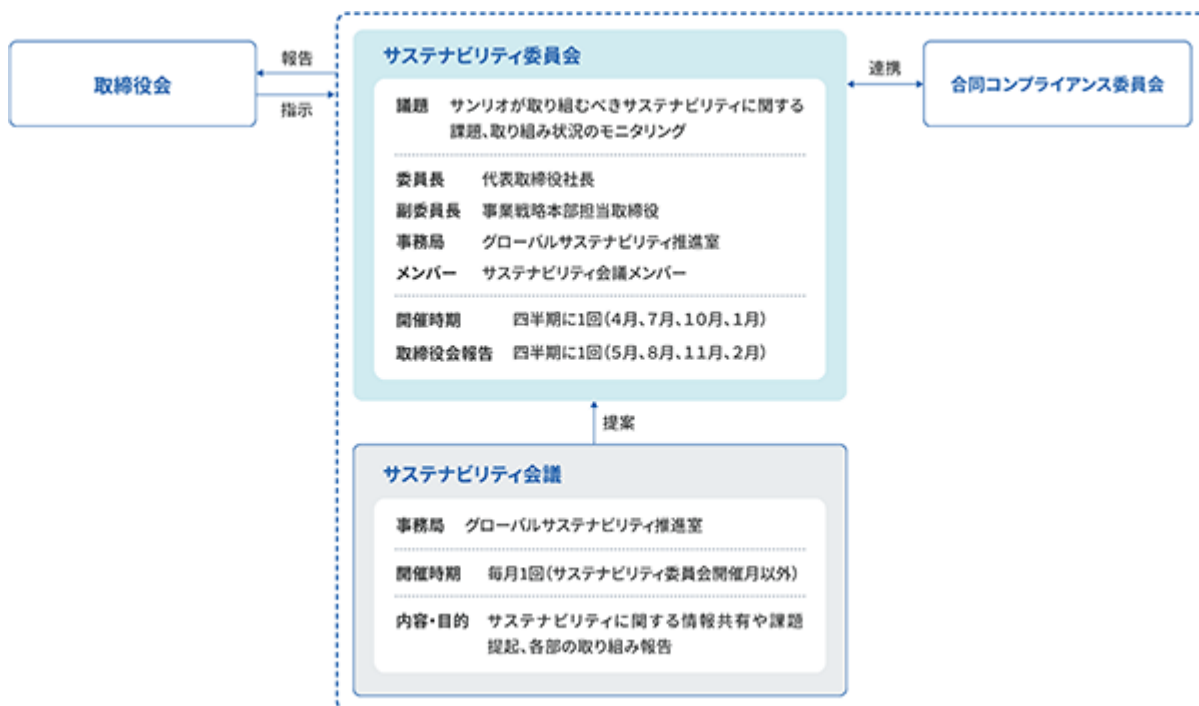
<「ESG」の観点で取り組む重点テーマ>

マテリアリティ	取り組み理由	アプローチ
地球環境への配慮	サンリオの商品・サービスを持続的に提供していくためにも、地球環境に配慮した事業を行うことが私たちの責任だと考えています。	GHG排出量の削減など、事業活動における環境配慮の取り組みを徹底します。
人権の尊重	企業理念「みんななかよく」を達成するために、サンリオは子どもたちへの模範となる責任があると考えています。人権を尊重し、世の中の規範となるビジネスをめざします。	人権尊重ルールを明文化し、サプライチェーン全体での遵守を徹底します。
顧客のプライバシー & データセキュリティ	サンリオはSanrio+をはじめとした様々なデジタル分野へ進出しています。これからもお客様に信頼される企業をめざし、安全、安心なサービスをお届けすることが私たちの責任だと考えています。	お客様への安心・安全なデジタルサービスの提供と、情報セキュリティの徹底
ガバナンスの透明性・可視化	サンリオは、サンリオ・コンプライアンス憲章の遵守をはじめとした、経営の透明性を高めるガバナンス強化を行う責任があると考えています。	信頼される企業として、透明性のある健全な企業運営を行います。

(1) ガバナンス

当社グループは「みんななかよく」を企業理念としており、環境・社会問題、労働慣行・人権への配慮を含むサステナビリティは、長年に亘り重要視してきた経営課題であります。グループとして持続可能な社会の実現に貢献することを目的に、解決すべき10の重要課題「サンリオ・マテリアリティ」を特定し、企業価値向上の視点からも積極的に取り組んでおります。具体的には、当社グループのサステナビリティ経営への取組強化を目的として、委員長を代表取締役社長、事業戦略本部担当取締役を副委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております（年4回）。営業部門等の担当役員、GM、グループ子会社社長等も含むメンバーで構成され、サステナビリティ課題の特定や見直しを始めとして、気候変動などの「環境問題」、ダイバーシティや労働環境・人権などの「社会問題」に関する施策・方針、取り組み状況などについて同委員会では定期的に議論を行っております。重要事項等については、経営会議での審議・議論を経て、取締役会へ報告されております（年4回）。なお、取締役会は、目標設定や取り組みの進捗状況等について監督の役割を負っております。

体制図



(2) 戦略

サステナビリティ全般

当社グループは、ビジョン実現のための創出価値を「心を癒し、人と環境に寄りそう」「生活に楽しみを増やす」「人と人をつなげる」「人々の自己表現を後押しする」「エンタメの力で社会課題を解決する」と定め、その価値創出の基盤として、「価値創造を行うヒトそのもの」「異なるバックグラウンド・ケイパビリティのヒトによる共創」を重要視しております。また、それらの創出価値を持って対処していくべき重要課題（マテリアリティ）を「Well-Beingの充足」「クリエイティブの民主化」「子どもの教育水準の向上」、「国境・世代を超えた社会のつながり強化」「社内外のヒトへの投資」「ダイバーシティの実現」と定め、創出価値の拡大と重要課題の解決に貢献するための取り組みを推進しております。

気候変動

当社グループは、TCFD提言に沿ってシナリオ分析などを行い、気候変動にともなうリスクと機会を特定しています。2023年のシナリオ分析では、2035年時点における「脱炭素へ向けた移行リスク・機会」「気候変動の進行による物理リスク・機会」それぞれについて影響度評価を実施しました。

(影響度評価に用いたシナリオ)

シナリオ概要		参照
1.5 ・ 2 シナリオ	産業革命以前と比較して、世界の平均気温上昇を1.5 ・ 2 に抑えるシナリオ。国際的な目標に向けて、厳しい環境規制の導入や環境関連技術への大規模な投資が行われると想定。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際エネルギー機関（IEA）NZE2050、SDS、STEPS ・ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC） RCP2.6、SSP1
4 シナリオ	産業革命以前と比較して、世界の平均気温が4以上上昇するシナリオ。環境規制の導入が遅れ、各国が温室効果ガスの排出を抑えることができず、気候変動の進行に伴い、豪雨や洪水等の異常気象が増加すると想定。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC） RCP8.5、SSP3、SSP5

移行リスクについては、炭素税の導入や温室効果ガス（GHG）排出規制の強化、再エネ賦課金の負担増加、エネルギーコストの上昇などによって、施設・店舗の運営やサプライチェーンなどにおける財務負担が増加する可能性があるとして分析しています。また、物理リスクについては、異常気象が増加することで施設・店舗の被害や営業機会の損失が生じる可能性があるとして分析しています。

一方、機会については、「サンリオピューロランド」のような屋内型テーマパークは、異常気象増加の影響を受けにくいこと、競争優位性が向上する可能性があります。また、ショップ展開、商品、デザイン、ライセンスビジネス、価値体験ビジネス、それらを包括するエンターテインメントビジネスすべてにおいて、時代に対応し、先進していくことで、気候変動を含む社会的変化へのレジリエンスが高い組織をつくり競争優位性を向上させられるよう努めていきます。

環境データ

開示情報	詳細	2022年度	
GHG 排出量 (t-CO2eq) (注) 2、3、4	Scope 1	1,597.7	
	Scope 2	9,056.6	
	Scope 3	106,713.8	
	上流	カテゴリ 1 購入した製品・サービス	92,573.3
		カテゴリ 2 資本財	6,141.9
		カテゴリ 3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	1,855.1
		カテゴリ 4 輸送、配送(上流)	5,410.8
		カテゴリ 5 事業から出る廃棄物	337.5
		カテゴリ 6 出張	113.0
		カテゴリ 7 雇用者の通勤	281.4
		カテゴリ 8 リース資産(上流)	算定対象外
	下流	カテゴリ 9 輸送、配送(下流)	算定対象外
		カテゴリ 10 販売した製品の加工	算定対象外
		カテゴリ 11 販売した製品の使用	0.9
		カテゴリ 12 販売した製品の廃棄	算定対象外
カテゴリ 13 リース資産(下流)		算定対象外	
カテゴリ 14 フランチャイズ		算定対象外	
カテゴリ 15 投資		算定対象外	
Scope 1、2、3 合計		117,368.2	

- (注) 1. 株式会社サンリオ、株式会社サンリオエンターテイメント、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、Sanrio, Inc.にて集計しております。
- (注) 2. 燃料・電力使用量が不明な場合、電力使用金額から使用量を推計し、使用金額も不明な場合、延床面積から算定を行っております。
- (注) 3. 電力使用量の分かる拠点は、ロケーション基準にてScope 2 を算定した結果を集計しております。
- (注) 4. 三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、Sanrio, Inc.はScope 1, 2のみ算定し、集計に含めております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

私たちは「One World, Connecting Smiles.」というビジョンに基づき、一人でも多くの人を笑顔にし、幸せの輪を広げていきます。そのためにも従業員一人ひとりがキャリアを通して成長し、自分らしく働くことが出来る職場環境を実現します。

中期経営計画で掲げるグローバル成長基盤の構築を目指して、強固な人的基盤を整備するべく、人材への投資を継続して参ります。具体的には、人材育成とDEI推進を重要な軸に据え、人材育成に関しましては、グローバル×クリエイティブ人材を創出するべく、戦略的ジョブローテーションの設計、研修プログラムの高度化、海外との人材交流の強化等を計画、実行していくことで、人材育成に向けた幅広い機会を提供してまいります。また、DEI推進に関しましては、一人ひとりの主体的な成長を促進するべく、多様なキャリアや働き方を支える制度、環境を整備することで、キャリアパスの明示、多様な働き方を可能にする制度の充実化を実現することで、中期経営計画で掲げる上級管理職の女性比率の達成等を進めてまいります。

(3) リスク管理

当社では、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理といった事業全般に係るリスクマネジメントとコンプライアンス領域を、本社ベースで統合的に管理することを目的として、合同コンプライアンス委員会（年4回開催）を推進組織としております。

合同コンプライアンス委員会は、内部管理担当取締役を委員長として、当社において発生しうるリスクを内外からの情報、内部監査室の監査結果などから洗い出し、その重要性及び発生可能性、財務報告に与える程度を分析して評価しリスク対応策を構築しております。特に、サステナビリティ領域に関しては、物販事業及びライセンス事業におけるサプライチェーン上で労働者の人権侵害をリスクとして認識しております。その対応策として、強制労働・児童労働や長時間労働の禁止、差別・ハラスメントの排除、労働者の健康と安全を担保すること等を明記した「サンリオサプライヤー/ライセンサー行動規範」を新たに策定し、2027年3月末までに当社IPを用いた商品開発に関わる全てのサプライヤーやライセンサーに対し、人権の尊重を要請し上記の行動規範を遵守いただく旨の書面を取り交わすことを目指しております。

当社は気候変動に起因する移行リスク並びに物理的リスクが、環境面のみならず経済面や事業運営面に影響を与えうることを認識しており、今後もサステナビリティ委員会と合同コンプライアンス委員会が連携の上、事業面に及ぼす影響を評価・分析し、そのリスクを管理する体制の構築に努めて参ります。

(4) 指標及び目標

気候変動

本社物販事業においては、厳格な在庫管理や廃棄の削減を進めることで二酸化炭素の排出削減を実現し、廃棄額に関しては、2024年3月期に2021年3月期対比で90%超の削減を達成しております。また、当社は、2027年3月期末を目標年度とする温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標を設定しています。

そして、今後サステナブルに「One World, Connecting Smiles.」を達成すべく各種ステークホルダーと協業し、2027年3月期末までに、Scope1-2にかかるGHG排出量を2019年3月期比から6割削減し、2027年3月期末までに、Scope3にかかる売上当たりGHG排出量を2019年3月期比から10%以上削減することを目指しております

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は、前中期経営計画にて、女性管理職比率の目標であった43%を達成し、新たな中期経営計画では、最終年度である2027年3月末までに、上級管理職（執行役員、GM）の女性比率30%以上を目標として掲げております。

（女性活躍推進目標）

項目	2024年3月末	2027年3月期目標
上級管理職の女性比率	21.6%	30%以上

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場リスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、当社商品を販売している各国、各地域の経済状況の影響を受けます。顧客にとって当社商品は、日常生活において必ずしも必要不可欠のものではないので、様々な市場の影響を受けて売上高につながらないことがあります。

(2)為替リスク

当社は、中国を中心として海外に8割程度の商品を発注しております。一方、海外売上高比率は約3割で、売上総利益の3割程度が海外地域で発生しております。そのほとんどは海外子会社におけるライセンス事業によるもので、その海外子会社の連結決算過程、またその他本社の外貨建て収支計上において為替変動の影響を受けております。このため外貨収支予測をして債権債務のポジション調整をしておりますが、これにより為替リスクを完全に回避できるとは限らず、また連結財務諸表の作成にあたって適用される為替換算レートにより、海外連結子会社の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等連結財務諸表の各項目について、換算上の影響が生じます。そのことにより、業績に影響を与える可能性があります。

(3)新キャラクター開発力及び人材の確保等事業リスク

当社グループの売上高の大半はキャラクターが関与しております。当社は、キャラクターの開発、育成にあたって、短期の爆発的な人気を追うことよりも、長期安定的な人気を得る方針で、経営を行っております。また、常に新キャラクターの開発の努力を重ねております。しかしながら、各キャラクターの人気には移り変わりがあり、そのことにより業績に影響を受ける可能性があります。

当社のキャラクター開発は、原則として社員が担当しております。そして、開発されたキャラクターは、当社各部門の協力を得て市場に出ることとなります。この場合、著作権は全て当社に帰属します。なお、キャラクター開発部門の重要な人材の安定的な雇用につきましては、各種の動機付けを行う等万全を期しておりますが、雇用を長期に亘って持続できるとは限りません。そのことにより、当社のキャラクター開発力が低下する可能性があります。また、さらに従業員の他社移籍により、他社との開発競争に不利な影響を及ぼす可能性があります。

(4)不良品発生リスク

競合他社との価格競争に対抗すべく商品調達コストの削減をめざして、当社グループは、国内のみならず、中国を中心とした海外メーカーに商品を発注しております。各メーカーに対しては、当社指定の品質基準に従って製造・検品を行い、且つ商品部を通しての安全性や品質向上に向けて最善の注意をいたしております。しかし、不測の品質上の問題が発生した場合には、リコール費用やブランド力低下の影響から売上高の減少により、当社グループの財務状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)災害、事故によるリスク

当社グループは、国内2箇所テーマパークを営業しており、災害や事故による人身への被害が起こる可能性があります。施設における耐震性確保等安全管理には万全を期しておりますが、予測不能な事態に対しては対応できるとは限りません。その場合において当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的財産権についてのリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競業他社と差別化を図り優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)感染症等偶発的リスクについて

当社グループでは、日本全国に店舗、東京都あきる野市に物流拠点、そして、東京都多摩市と大分県にテーマパーク、海外各地にも拠点となる子会社が存在しているほか、販売先、ライセンス契約先、そのお取引先についても、日本全国及び海外に広がっております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害や疫病が想定を超えて発生した場合、人的被害、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等、また取引先の一時的な営業停止等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、取引国間での紛争の発生や、天候不順や自然災害の発生、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症のような新種の疫病発生に伴い、政府による行動制限や社会的な混乱、心理的要因により、消費者の消費行動や購買内容に重大な変化が生じた場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、それらの影響による将来の収益見込の悪化等により固定資産の減損等が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は1,560億円で、前期末比553億円増加しました。資産の部の主な増加項目は現金及び預金384億円、売掛金52億円、商品及び製品21億円、退職給付に係る資産39億円です。

負債の部は911億円で前期末比467億円増加しました。主な増加項目は支払手形及び買掛金8億円、未払法人税等44億円、契約負債6億円、転換社債型新株予約権付社債310億円、繰延税金負債53億円です。

純資産の部は648億円で前期末比86億円増加しました。主な増加項目は、利益剰余金34億円、その他有価証券評価差額金10億円、為替換算調整勘定30億円、退職給付に係る調整累計額7億円です。

自己資本比率は41.4%で前期末比14.2ポイント減少しました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により経済活動が正常化するとともに、外国人観光客が増加するなど景気の回復基調が継続いたしました。一方で、原材料価格の高騰や世界的な金融引き締めによる景気への影響に加え、欧州における紛争の長期化や中東情勢の緊迫化など依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか当社グループは、2024年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画「未来への創造と挑戦」の最終年度として、「組織風土改革」「国内外構造改革の着手・完遂」「再成長の戦略や成長市場への種まき」を3本柱とする各種施策を着実に推し進めてまいりました。また、人気キャラクター『ハローキティ』の50周年アニバーサリーイヤー（2023年11月～2024年12月）を開催しており、限定商品や様々なイベントが幅広い世代からご支持をいただいております。

国内の店舗・テーマパークは、『ハローキティ』50周年などの施策に加え、新型コロナウイルス感染症の分類移行により国内客及び外国人観光客が大幅に増加し、売上高を押し上げました。また、国内外のライセンス事業は、複数キャラクター戦略の好調継続により、既存ライセンスの商品展開が増加するなど売上高の伸長に寄与いたしました。

なお、サンリオファン会員向けアプリ「Sanrio+」の会員数は2024年3月末現在で約187万人となっております。

連結営業損益に関しては、増収及び構造改革による収益性向上により、大幅増益となりました。

以上の結果、売上高は999億円（前期比37.7%増）と大幅に伸長いたしました。営業利益は269億円（同103.5%増）と2014年3月期以来、10期ぶりに過去最高益を更新いたしました。また、経常利益は282億円（同106.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は175億円（同115.5%増）と伸長いたしました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当連結会計年度の対象期間は、2023年1月～12月であります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本：売上高689億円（前期比31.8%増）、営業利益197億円（同87.5%増）

1. 国内営業本部（物販事業・ライセンス事業）

物販事業は、新型コロナウイルス感染症の分類移行後の社会経済活動の正常化に加え、『ハローキティ』50周年などの様々な施策が奏功し、店舗の客数が大幅に増加いたしました。また、引き続き外国人観光客が増加しており、都心や観光地を中心に店舗の売上高を大きく押し上げました。キャラクター別に見ると、国内客だけでなく外国人観光客からも人気の高い『シナモロール』や『クロミ』に加え、今年50周年の『ハローキティ』が売上高を牽引いたしました。

ライセンス事業は、複数キャラクター戦略が奏功し売上高が伸長いたしました。50周年の『ハローキティ』だけでなく『クロミ』や『シナモロール』など複数のキャラクターが注目を集めており、それにより顧客課題の解決につながるソリューション営業に磨きがかかり、既存ライセンスのリピート率向上や商品展開増へとつながっております。商品化ライセンスは、すべてのカテゴリーで前年実績を上回り、特に複数キャラクター展開の大手アパレル、人気継続のカプセルトイやプライズ、インパウンド需要の高まりによりお土産品が好調に推移いたしました。

営業損益については、売上的大幅増に加え、販管費のコントロールが奏功し、大幅増益となりました。

2. テーマパーク

サンリオピューロランド（東京都多摩市）は、新型コロナウイルス感染症の分類移行後にキャラクターとの握手やハグなどの触れ合い、同施設最大の人気エンターテイメント「Miracle Gift Parade」を3年ぶりに再開したことで国内外の客数が大幅に増加いたしました。また、同エンターテイメントの再開により有料席や関連商品が好調に推移し売上高を押し上げました。当社が昨年3月から販売している英語教材「Sanrio English Master」と連動したピューロランド初の英語発話型の新アトラクション「BUDDYEDDY WONDERFUL CLUB」（2023年10月オープン）は、子供から大人までの幅広い層にお楽しみいただくなど話題を集めました。シーズンイベント「春のピューロランド学園祭」（2024年1月12日～4月9日）は、学園祭をテーマにした限定商品や初企画のメイドカフェが人気を博し、新規顧客の開拓に貢献するとともに客単価増にもつながり売上高を伸長いたしました。

ハーモニーランド(大分県速見郡日出町)は、シーズンイベントの「Iceful Parade(アイスフルパレード)」や「とっておきのRainy Day」、「HAPPY CHRISTMAS」に加え、ニューアトラクション「ウォーターショット」(2023年7月14日オープン)が客数増に貢献いたしました。また、これらの新規イベントと連動したオリジナル商品や入園チケットの価格の見直しが客単価を押し上げ、売上高の増加に寄与いたしました。なお、夏季限定のプール「スプラッシュアイランド」のキッズエリア拡張やレストランのリニューアルなどホスピタリティの向上策にも努めております。

営業損益は、両施設の売上高が大幅に増加したことに加えコストコントロールが奏功し、大幅増益となりました。

欧州：売上高24億円(前期比32.9%増)、営業利益2億円(前期は1億円の損失)

ライセンス事業は、有名ブランドや大手ライセンシーとのコラボレーション継続が奏功し、ブランド価値及び認知度が向上いたしました。カテゴリー別の動向については、大手ライセンシーとの取り組みが注目を集めたアパレルカテゴリーやドイツの有名ブランドとグローバル展開したフットウエアカテゴリーにおいて、複数のキャラクターが採用されるなど好調に推移いたしました。食品カテゴリーは、50周年の『ハローキティ』の菓子が好評を博しました。

営業損益は、売上高の大幅増により8期ぶりに黒字へと転換いたしました。

北米：売上高124億円(前期比92.2%増)、営業利益28億円(同290.5%増)

ライセンス事業は、引き続き好調に推移いたしました。アパレルカテゴリーは、既存ライセンシーとの取り組みが引き続き好調に推移するとともに、有名アニメキャラクターとのコラボレーションが認知度向上に寄与いたしました。玩具カテゴリーは、『ハローキティ』はもちろん『シナモロール』などの様々なキャラクターのぬいぐるみが好調に推移いたしました。ヘルス&ビューティーカテゴリーは、有名アーティストのキャラクターIPとコラボレーションしたコスメが人気を博しました。デジタルカテゴリーは、ゲームコンテンツ(2023年7月配信)が注目を集め、売上高の増加に寄与いたしました。なお、YouTubeでのオリジナルアニメーションの配信やメジャーリーグベースボール(MLB)とのオフラインイベントなど、顧客との接点強化にも努めております。

物販事業(自社EC)は、引き続き好調に推移いたしました。特にカメラやバッグ、有名アニメキャラクターとのコラボレーション商品が人気を博しました。また、有名アーティストによるサンリオキャラクターの露出が注目を集めました。

営業損益については、売上高の大幅伸長により、大幅増益となりました。

南米：売上高10億円(前期比103.5%増)、営業利益2億円(同783.5%増)

南米全体は、ヘルス&ビューティー、アパレル、バッグ、企業特販カテゴリーのライセンス事業が好調に推移いたしました。メキシコは、ハローキティカフェの人気が続いている企業特販カテゴリー、子供服が好調のアパレルカテゴリー、香水や衛生商品が好調のヘルス&ビューティーカテゴリーが売上増に貢献いたしました。また、メキシコ第二の都市モンテレイにバーガーショップがオープン(2023年12月)するなどタッチポイントを増しております。ブラジルは、家庭用品や企業特販カテゴリーなどが好調に推移いたしました。ペルーは、通学バッグの需要が増加したバッグカテゴリーが売上高を牽引いたしました。

営業損益については、売上高の大幅伸長により大きく改善いたしました。

アジア：売上高151億円(前期比31.5%増)、営業利益60億円(同47.9%増)

中国は、2023年1月からマスターライセンス契約先をアリババグループのアリフィッシュへと変更いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大により2023年初頭はビジネス活動が鈍化したものの、ヘルス&ビューティー、企業特販、玩具&ホビーカテゴリーが伸長いたしました。また、『ハローキティ』に加え、複数キャラクター展開が奏功しており、『シナモロール』『クロミ』に加え『ポチャッコ』なども注目を集め、売上高が伸長いたしました。

韓国は、前期に実施した韓国の大手芸能事務所に所属するアイドルグループとのコラボレーションをきっかけにZ世代への認知度及びブランド価値が向上しており、新規ライセンシーの獲得に加え、既存ライセンシーの商品展開が拡大いたしました。特にライセンス事業において、ぬいぐるみなどの複数キャラクター展開が奏功した玩具&ホビーカテゴリーが伸長いたしました。

香港・マカオ地区は、ライセンス事業において、金融機関との継続的なプロモーションにより、企業特販カテゴリーが売上高を牽引いたしました。

台湾は、ライセンス事業において、企業特販やヘルス&ビューティーカテゴリーが好調に推移し、売上高の増加に貢献いたしました。また、デジタルカテゴリーは、モバイルゲームとのコラボレーションをグローバルに展開したことで認知度向上に寄与いたしました。

東南アジアは、タイが売上高を牽引いたしました。特に同国最大のコンビニエンスストアとのコラボレーションや、アパレルライセンシーとの取り組みが売上高の増加に寄与いたしました。

営業損益については、アジア各国における全体的な売上高の伸びが寄与し、増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より357億円増の679億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、221億円の収入（前期比106億円の収入増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が286億円（前期比153億円増）、減価償却費が18億円（前期比微増）、その他の負債の増加額が30億円（前期比10億円の収入増）であった一方、売上債権の増加額が47億円（前期比28億円の収入減）、棚卸資産の増加額が18億円（前期比9億円の収入減）、法人税等の支払額が47億円（前期比9億円の支出増）であったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、34億円の支出（前期比13億円の支出増）となりました。これは、関係会社の清算による収入が9億円（前期比9億円の収入増）であった一方、定期預金預入払戻の差である11億円の支出（前期比17億円の支出減）、有形固定資産の取得売却の差額16億円の支出（前期比10億円の支出増）、投資活動その他の収支による16億円の支出（前期は11百万円の収入）であったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは157億円の収入（前期は27億円の支出）となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が311億円（前期比311億円の収入増）であった一方、自己株式の取得による支出が108億円（前期比108億円の支出増）、配当金の支払額34億円（前期比15億円の支出増）、財務活動その他の収支による7億円の支出（前期比11百万円の支出減）などによるものです。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	68,951	+ 31.8
欧州	2,423	+ 32.9
北米	12,439	+ 92.2
南米	1,025	+ 103.5
アジア	15,140	+ 31.5
合計	99,981	+ 37.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ273億円増加し、999億円(前期比37.7%増)となりました。売上高に占める報告セグメント別の割合は、日本が69.0%(前期末比3.1ポイント減)、欧州が2.4%(同0.1ポイント減)、北米が12.4%(同3.5ポイント増)、南米が1.0%(同0.3%増)、アジアは15.1%(同0.7ポイント減)となりました。なお、報告セグメント別の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、269億円(前期比103.5%増)となりました。主な増加要因としましては、全てのセグメントにおける売上高の増加によるものと、原価率の低減等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息11億円、投資事業組合運用益2億円等を計上したことにより、19億円(同52.7%増)となりました。営業外費用は、支払利息1億円、為替差損2億円等を計上したことにより、6億円(同20.6%減)となりました。

以上の結果、経常利益は、282億円(同106.0%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、関係会社清算益5億円等を計上したことにより、5億円(同17.1%増)となりました。特別損失は、事業構造改善費用1億円等を計上したことにより、2億円(同77.3%減)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、175億円(同115.5%増)となりました。

なお、当社グループが中期経営計画「未来への創造と挑戦」において掲げた目標に対する進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 中期経営計画の取り組み」をご参照ください。

財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財務状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析・検証内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及び戦略投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金、金融機関からの借入及び社債を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債、転換社債型新株予約権付社債を含む有利子負債の残高は506億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は679億円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
三菱商事(株)	日本	国内外における映像、アニメーション等のコンテンツの事業化	自 2023年11月18日 至 2024年11月17日 (自動更新)
セガサミーホールディングス(株)	日本	業務提携基本契約	自 2023年11月17日 至 2024年11月16日 (自動更新)

契約会社名：(株)サンリオファーイースト(国内連結子会社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
The Andy Warhol Foundation for the Visual Arts	米国	「Andy Warhol」の日本・韓国・香港におけるライセンス代理店契約	自 2011年9月1日 至 2026年8月31日

(2)使用許諾契約

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
(株)ユニクロ 他1,079社 (2024年3月31日現在)	日本	特定の製品等に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の許諾 対価は主としてメーカー希望小売価格等に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)
Jean Cultural & Creative Co.,Ltd. 他119社 (2024年3月31日現在)	台湾他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の許諾 対価は原則としてメーカー希望小売価格又は卸売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 又は満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio, Inc. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Jazwares, LLC 他157社 (2024年3月31日現在)	米国 カナダ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
ESSITY HIGIENE Y SALUD MEXICO S.A. DE C.V. 他162社 (2024年3月31日現在)	ブラジル、チリ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Daniel & Co.(Gift)Ltd. 他127社 (2024年3月31日現在)	香港、マカオ他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対する一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗股イ分有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
東輝生物科技有限公司 他236社 (2024年3月31日現在)	台湾	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio GmbH (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
H&M HENNES & MAURITZ GBC ABATT. LICENSSTUDIO 他385社 (2024年3月31日現在)	英国、イタリア他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
名創優品(広州)有限責任公司 他201社 (2024年3月31日現在)	中国	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)
ALIBABA SHOUQUANBAO (TIANJIN)CULTURE COMMUNICATION CO., LTD (2024年3月31日現在)	中国	サンリオキャラクターのデザインされた商品を中国において製造・販売、及び他社へライセンスする権利の再許諾	自 2023年1月1日 至 2027年12月31日

契約会社名：SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
CENTRAL DEPARTMENT STORE LTD 他198社 (2024年3月31日現在)	タイ、インドネシア他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は3,227百万円で、内訳は、日本事業が2,639百万円、欧州事業が3百万円、北米事業が9百万円、南米事業が41百万円、アジア事業が533百万円であります。

その主な内容は、直営店店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金、テーマパーク施設におけるアトラクション、レストラン等のリニューアルです。

所要資金につきましては、自己資金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Sanrio worldGINZA (東京都 中央区) 他98店	日本	ギフト店 舗 設備	319	-	(-)	4	1,289	1,613	- [555]
ディストリ ビューションセ ンター (東京都 あきる野市)	日本	配送セン ター 設備	51	110	(-)	27	111	300	18 [151]
本社 (東京都 品川区)	日本、全社	本社 設備	89	0	(-)	29	757	876	646 [230]

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)サン リオエン ター テイメ ント	サンリ オピ ュー ロラ ンド (東京都 多摩市)	日本	テ ー マ パ ー ク 施 設 設 備	1,288	136	5,412 (21,164)	2,044	551	9,433	170 [533]
	ハー モ ニー ラ ンド (大分 県 速見 郡 日出 町)	日本	テ ー マ パ ー ク 施 設 設 備	733	51	33 (5,293)	243	99	1,161	86 [268]

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Sanrio, Inc.	本社 (米国カリ フォルニア 州トーラン ス市)	北米	事務所	-	-	- (-)	646	-	646	48 [2]
Sanrio Do Brasil Comercio e Represen tacoes Ltda.	本社 (ブラジ ルサンパウ ロ市)	南米	本社 社屋	102	-	- (-)	-	12	114	26 [-]
Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd.	本社 (香港)	アジア	事務所及 び倉庫施 設	-	-	- (-)	76	30	106	9 [-]
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.	本社 (香港)	アジア	事務所	-	-	- (-)	-	19	19	32 [6]
三麗鷗股イ 分有限公司	本社 (台湾)	アジア	事務所	-	-	- (-)	204	16	221	31 [1]
Sanrio Korea Co.,Ltd.	本社 (韓国)	アジア	事務所	-	-	- (-)	172	42	214	19 [1]
Sanrio GmbH	本社 (ドイツ)	欧州	事務所及 び倉庫施 設	570	-	197 (11,974)	-	8	775	6 [6]
三麗鷗(上 海)国際貿易 有限公司	本社 (中国)	アジア	事務所	-	-	- (-)	94	65	160	75 [-]
Sanrio Global Ltd.	本社 (英国)	欧州	事務所	-	-	- (-)	-	1	1	5 [-]
SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	本社 (シンガ ポール)	アジア	事務所	-	-	-	-	14	14	14 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び差入保証金の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料(共益費等を含む)は3,043百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の[]は、年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

(注) 2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は620,000,000株増加し、930,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	85,136,101	255,408,303	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	85,136,101	255,408,303	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行済株式のうち212,400株は、譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭債権523百万円)によるものであります。

2. 2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は170,272,202株増加し、255,408,303株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2023年12月14日発行）

決議年月日	2023年11月28日
新株予約権の数（個）	（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,891,050 （注）2 [11,707,317]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,710 （注）3 [2,562.5]
新株予約権の行使期間	自 2023年12月28日 至 2028年11月30日 （行使請求受付場所現地時間） （注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格：7,710 [2,562.5] 資本組入額：3,855 [1,281.25] （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	31,200

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 3,000個及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。）に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
 転換価額は、当初、7,710円とする。
 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 2023年12月28日から2028年11月30日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も2028年11月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 各本新株予約権の一部行使はできない。
7. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して本新株予約権付社債の要項に定める記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は（注）3と同様の調整に服する。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権

を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

8. 2024年5月14日開催の取締役会において、2024年3月期の年間配当が1株あたり66円と決議されたこと、また、2024年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で普通株式を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月10日 (注) 1	24,400	89,089,701	74	10,074	74	2,577
2024年1月17日 (注) 2	46,400	89,136,101	186	10,261	186	2,764
2024年2月29日 (注) 3	4,000,000	85,136,101		10,261		2,764

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 6,130円 資本組入額 3,065円
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く) 5名
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 8,060円 資本組入額 4,030円
割当先 当社の常務執行役員 3名
当社の執行役員・GM(従業員) 44名
当社のSM(従業員) 97名
当社の一般従業員 123名
3. 自己株式の消却による減少であります。
4. 2024年4月1日付をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が170,272,202株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	27	303	308	80	54,711	55,463	-
所有株式数 (単元)	-	281,659	16,396	147,932	193,839	82	210,989	850,897	46,401
所有株式数 の割合 (%)	-	33.1	1.9	17.4	22.8	0.0	24.8	100.0	-

- (注) 1. 自己株式6,414,708株は、「個人その他」に64,147単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	9,952	12.6
清川商事株式会社	東京都港区芝大門2-5-1	6,571	8.3
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,862	4.9
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,834	4.9
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	3,700	4.7
光南商事株式会社	東京都港区芝大門2-5-1	2,564	3.3
辻 信太郎	東京都世田谷区	2,518	3.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,166	2.8
辻 友子	東京都港区	1,710	2.2
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,554	2.0
計	-	38,434	48.8

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式6,414千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,414,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,675,000	786,750	-
単元未満株式	普通株式 46,401	-	-
発行済株式総数	85,136,101	-	-
総株主の議決権	-	786,750	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎1-6-1	6,414,700	-	6,414,700	7.5
計	-	6,414,700	-	6,414,700	7.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月28日)での決議状況 (取得期間2023年12月1日~2024年2月29日)	上限 2,189,100	上限 12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,991,087	10,875,317,194
残存決議株式の総数及び価額の総額	198,013	1,124,682,806
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	9.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	9.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	972	3,674,504
当期間における取得自己株式	784	102,544

(注) 1. 2024年2月14日開催の取締役会の決議により、2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当期間の保有自己株式数は、分割後の株式数であります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,000,000	11,678,200,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,414,708		19,244,908	-

(注) 1. 2024年2月14日開催の取締役会の決議により、2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当期間の保有自己株式数は、分割後の株式数であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えております。当期につきましては、連結業績が大幅に伸長した結果、175億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしましたので、期末の普通配当に関しましては、前期末の1株当たり20円から13.5円増配の1株当たり33.5円といたします。これに加え、ハローキティ50周年記念配当として1株当たり10円と合わせ、43.5円の期末配当とします。これは第2四半期末の1株当たり配当22.5円と合わせて、年間の1株当たり配当金は前期の1株当たり35円から31円増配の1株当たり66円となります。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、第64期剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2023年11月2日 取締役会	普通株式	1,814	22.50
2024年5月14日 取締役会	普通株式	3,424	43.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が、企業価値の継続的な向上と株主や投資家をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために必要不可欠であると考えております。そのために、次の3項目について強化に努めます。

- ・市場の急速な変化に対応できるよう取締役会の意思決定の迅速化を図るとともに、社外取締役と社外監査役の視点も入れ、妥当性、効率性、透明性の向上を目指してまいります。
- ・株主、従業員、取引先、顧客、債権者、そして、地域社会すべてのステークホルダーに対する社会的責任を十分果たせるように、内部統制システムの整備を行うとともに、社内でコンプライアンス（企業倫理、法令遵守）を徹底してまいります。
- ・適切で公正なディスクロージャーとIR活動をとおして、市場からの信頼を得ることに努めます。開示情報の重要性の認識の下、適時開示の体制の整備に弛まぬ努力を注ぎます。また、決算説明会においては、経営トップ自ら出席し、市場との双方向の対話をとおして経営に活かすことを図っております。そのほか、当社の強みとするキャラクターの開発力や版權管理等あらゆる視点からの会社説明会を催すと同時に、個人向けにおいても、ホームページへのIR情報の掲載等の充実により、企業と株主、投資家のコミュニケーションの充実に努めます。

企業統治の体制

<企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由>

（取締役会）

業務執行に係わる意思決定機能であり、取締役の監督機関でもある取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 辻朋邦を議長とし、専務取締役 中塚亘、専務取締役 大塚泰之、専務取締役 岸村治良、常務取締役 齋藤陽史、取締役 秋山有子、社外取締役 笹本裕、社外取締役 山中雅恵、社外取締役 David Bennett、社外取締役 鴨田視寿子の取締役10名で構成されております。取締役は、経営に関する重要事項や方針の決定を行い、その決定に関する業務執行役員の監督を行い、業務執行役員は、取締役が行う経営に関する意思決定や方針に従い、業務を遂行しております。取締役会は、監査役出席のもと原則毎月1回開催され、重要事項は全て付議、又は報告されております。取締役候補の指名については取締役会で行われ、株主総会において選任されます。取締役の報酬については、株主総会にて定められた総枠の範囲内で運営しております。（なお、取締役候補の指名及び取締役の報酬の決定に関して設置している指名・報酬諮問委員会については、下記をご参照下さい。）社外取締役を選任している理由は、一般株主の保護、コーポレート・ガバナンスの充実のためであります。

（監査役会）

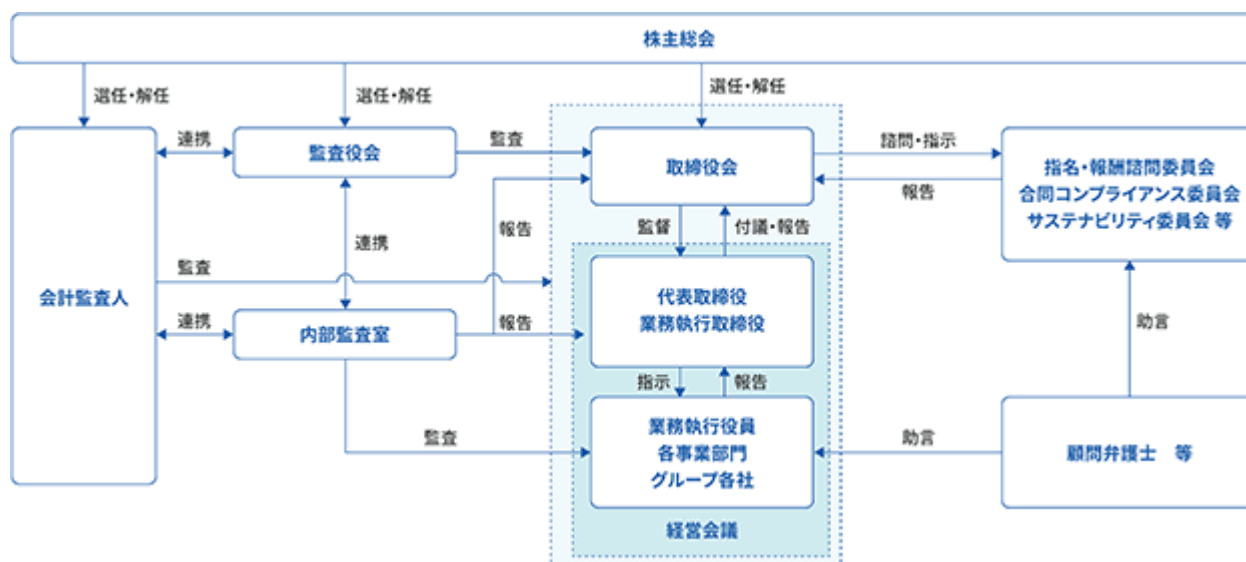
当社は監査役会設置会社であり、経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、監査役3名の内過半数の2名は、社外監査役（内公認会計士1名、弁護士1名）としております。監査役会は、常勤監査役 奥村信一を議長とし、社外監査役 大橋一生、社外監査役 森川紀代の監査役3名で構成されております。

（指名・報酬諮問委員会）

当社は取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保し、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的として、2021年6月24日付で任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。有価証券報告書提出日現在、当委員会は、社外取締役 笹本裕を委員長とし、代表取締役社長 辻朋邦、社外取締役 山中雅恵、David Bennettの4名で構成されております（社外取締役につきましては、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております）。

上記のような体制により、業務執行、経営の監督が有効且つ効率的に機能すると認識しております。

体制図



< 企業統治に関するその他の事項 >

・内部統制システムの整備の状況

当社グループは、業務の実効性、効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、そして、企業理念に則った行動指針はもちろん、業務に関わる法令や社内ルールを遵守する体制作り継続的に取り組んでおります。具体的には、職務執行が法令・定款に適合する体制、職務執行に係る情報の保存管理の体制、危機管理の体制、職務の効率性確保の体制、企業集団の業務の適正性を確保する体制、監査役を補助すべき使用人とその使用人の取締役からの独立性、監査役への報告の体制、監査の実効性の体制等の継続的改善を目指しております。

その実践・運用のため、内部監査室が中心となって内部統制運営プロジェクト委員会を組成のうえ内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのあるリスクを明らかにして的確な対応をしております。また、取締役会規則、権限規程、業務分掌規程等の諸規程の見直しを適宜行い、取締役会及び社員の職責と権限を明確にしております。当社及びグループ会社の重要情報が取締役会・監査役会へ正確且つ適切に報告され、トップマネジメントから社員へ情報が十分に伝達されるよう、社内の統制環境の整備にも努めております。

・コンプライアンス・リスクマネジメントに対する取り組みの状況

当社では、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理といった事業全般に係るリスクマネジメントとコンプライアンス領域を、全社ベースで統合的に管理することを目的として、合同コンプライアンス委員会（年4回開催）を推進組織としております。有価証券報告書提出日現在、その合同コンプライアンス委員会のメンバーは、委員長1名、副委員長1名、社外取締役1名、社外監査役1名、弁護士1名の計5名で構成されており、社外目線を意識した透明性の高い議論を通じて、よりよい企業風土の醸成と、適時適切なリスクマネジメント・コンプライアンス対応が行える体制へ強化しております。具体的には、組織面でリスク・コンプライアンスと内部監査の2部門を管掌する取締役を新たに設置したほか、社内役員向け対面研修と効果測定、全職員向け研修等を実施しております。加えて、社長による定期的なコンプライアンス遵守メッセージ発信のほか、内部通報制度についても、社外取締役や監査役がプロセスに関与し、重要な通報案件は漏れなく合同コンプライアンス委員会で協議される体制としております。

また、環境や気候変動等のサステナビリティに関わるリスクに関しては、グローバルサステナビリティ推進室を推進組織としてサステナビリティ委員会を設置しており（年4回）、全社横串・グローバルベースで、サステナビリティ方針の策定及びサステナビリティに関連するアクションの推進・モニタリングを行う体制としております。

取締役会は、いずれの委員会からも協議内容につき適切に報告を受けており、当社の置かれた課題に対する対応策の実施について検討・取り組み方針を定め、その実施と進捗状況を監督しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は本有価証券報告書提出日現在、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

- a その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算出される額に、2を乗じて得た額
- b 新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなり、保険料は、株主代表訴訟敗訴時相当保険料（全体の保険料のうち約6%）を除き、当社が負担しております。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・剰余金の配当等の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を18回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 朋邦	18回	17回
野村 高章(注)1	18回	18回
岸村 治良	18回	18回
大塚 泰之	18回	18回
中塚 亘	18回	18回
齋藤 陽史	18回	18回
笹本 裕	18回	18回
山中 雅恵	18回	17回
David Bennett	18回	18回
奥村 信一	13回	13回
古橋 良雄(注)2	5回	5回
平松 剛実	18回	18回
大橋 一生	18回	17回

(注)1. 野村高章氏は、2024年3月31日をもって辞任により退任しております。

2. 古橋良雄氏は、2023年6月22日開催の定時株主総会終結をもって退任しております。

取締役会における主な検討事項は、重要な経営方針の設定、重要な規程または制度の制定、改廃等であります。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 朋邦	3回	3回
野村 高章	3回	3回
笹本 裕	3回	3回
山中 雅恵	3回	3回
David Bennett	3回	3回

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役、及び役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性4名（役員のうち女性の比率30.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻 朋邦	1988年11月1日生	2014年1月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2019年4月 2020年7月 2020年11月 2022年6月	当社入社 企画営業本部担当執行役員 当社取締役企画営業本部副本部長 当社専務取締役 当社キャラクタークリエイション室担当 当社メディア部（現 グローバル・デジタル・マーケティング本部）担当（現任） 当社映画準備室担当 当社代表取締役社長（現任） SANRIO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. Chairman（現任） 株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役会長（現任）	(注)3	155
専務取締役 専務執行役員 事業戦略本部担当 経営管理本部担当 人事総務本部担当 グローバル戦略室担当	中塚 亘	1983年1月17日生	2005年4月 2009年1月 2016年10月 2019年1月 2021年6月 2021年6月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2024年4月 2024年4月 2024年4月 2024年6月 2024年6月	㈱オリエンタルランド入社 A.T. カーニー㈱入社 KOKOTEL (THAILAND) CO., LTD. COO ボストン・コンサルティング・グループ入社 当社入社 当社常務執行役員 当社社長室担当 当社事業戦略本部担当（現任） 当社常務取締役 当社経営管理本部担当（現任） 当社人事総務本部担当（現任） 当社グローバル戦略室担当（現任） 当社専務取締役（現任） 当社専務執行役員（現任）	(注)3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
専務取締役 専務執行役員 アジア事業本部担当	大塚 泰之	1973年6月14日生	1997年4月	(株)ダイエー入社	(注)3	30
			2004年6月	トーマツコンサルティング(株)(現 デロイトトーマツコンサルティング(同))入社		
			2012年10月	Deloitte Consulting Ltd. 出向(タイ駐在)		
			2020年6月	デロイトトーマツコンサルティング(同) 執行役員		
			2021年6月	当社入社		
			2021年6月	当社常務執行役員		
			2021年6月	当社物販事業本部長		
			2022年6月	当社常務取締役		
			2023年6月	当社国内営業本部担当		
			2024年4月	当社アジア事業本部担当(現任)		
			2024年4月	三麗鷗股份有限公司CEO(現任)		
			2024年4月	Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd. CEO(現任)		
			2024年4月	Sanrio Korea Co.,Ltd.CEO(現任)		
			2024年4月	三麗鷗(上海)国際貿易有限公司CEO(現任)		
			2024年4月	Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. CEO(現任)		
			2024年6月	当社専務取締役(現任)		
2024年6月	当社専務執行役員(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
専務取締役 専務執行役員 内部管理本部担当	岸村 治良	1959年8月1日生	1984年4月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行	(注)3	7
			2009年6月	(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)欧州本部欧州企画部長		
			2011年5月	同行CIB推進部長		
			2011年6月	同行執行役員CIB推進部長		
			2012年6月	同行執行役員国際法人部長		
			2013年5月	同行執行役員監査部長		
			2014年5月	同行執行役員		
			2014年6月	当社取締役		
			2014年6月	当社経営戦略統括副本部長		
			2014年6月	当社経営企画室副担当		
			2014年6月	当社内部監査室副担当		
			2015年6月	当社経営戦略統括本部長		
			2015年6月	当社海外事業部(現海外事業本部)担当		
			2015年6月	当社全社統括室(現海外事業本部に統合)		
			2015年11月	Sanrio GmbH CEO		
			2015年11月	Sanrio Global Ltd. CEO		
			2015年11月	Sanrio UK Finance Ltd. CEO		
			2015年11月	Mister Men Ltd. CEO		
			2015年11月	THOIP CEO		
			2015年11月	Sanrio Global Asia Ltd. CEO		
			2016年6月	当社常務取締役		
			2020年8月	当社常務執行役員		
			2020年8月	当社経営企画室(現経営企画部)担当		
2020年8月	当社IR室担当					
2020年8月	当社法務室(現法務部)担当					
2022年6月	当社専務取締役(現任)					
2022年6月	当社専務執行役員(現任)					
2022年6月	当社経理部担当					
2022年6月	当社経営管理本部担当					
2024年4月	当社内部管理本部担当(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 欧米事業本部担当 デジタルライセンス本部担当 グローバル戦略室副担当	齋藤 陽史	1966年5月30日生	1990年4月 ソニー(株)入社 2018年4月 NAMCO USA INC. President / CEO / 代表取締役社長 2021年3月 当社入社 2021年3月 当社海外事業本部担当 2021年3月 Sanrio Inc. CEO (現任) 2021年3月 当社常務執行役員 (現任) 2021年6月 Sanrio GmbH CEO (現任) 2021年6月 Sanrio Global Ltd. CEO (現任) 2021年6月 Sanrio UK Finance Ltd. CEO (現任) 2021年6月 Mister Men Ltd. CEO (現任) 2021年6月 Mister Films Ltd. CEO (現任) 2021年6月 THOIP CEO (現任) 2021年6月 Sanrio Global Asia Ltd. CEO (現任) 2021年6月 三麗鷗(上海)国際貿易有限公司 CEO 2021年6月 Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. CEO 2021年6月 Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. CEO 2021年6月 三麗鷗股份有限公司CEO 2021年6月 Sanrio Korea Co., Ltd. CEO 2022年6月 当社常務取締役 (現任) 2024年4月 欧米事業本部担当 (現任) 2024年4月 デジタルライセンス本部担当 (現任) 2024年4月 当社グローバル戦略室副担当 (現任)	(注)3	-
取締役 ブランド管理本部担当	秋山 有子	1977年4月3日生	2000年4月 ㈱博報堂入社 2006年6月 ワイデン+ケネディ トウキョウ入社 2011年10月 グーグル合同会社入社 2017年11月 グーグル合同会社 デバイスマーケティング本部長 2020年1月 グーグル合同会社 Google Nest 製品戦略アジア太平洋地区 本部長 2023年8月 当社入社 2023年8月 常務執行役員 2023年8月 グローバル・デジタルマーケティング本部本部長 2024年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)理事(現任) 2024年4月 ブランド管理本部本部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	笹本 裕	1964年9月4日生	1988年4月 ㈱リクルート入社 2002年12月 エム・ティー・ヴィー・ジャパン㈱ (現パイアコム・ネットワークス・ ジャパン㈱)代表取締役社長兼CEO 2007年1月 マイクロソフト㈱執行役員 2009年2月 マイクロソフト㈱常務執行役員 2014年2月 Twitter Japan㈱代表取締役 2017年1月 Twitter, Inc., JPKR, Client Solutions 事業担当副社長 2021年5月 Twitter, Inc., JAPAC, Twitter Client Solutions 事業担当副社長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社KADOKAWA社外取締役(現 任) 2023年6月 吉本興業株式会社社外取締役(現 任) 2024年2月 DAZN Japan Investment 合同会社 CEO 兼アジア事業開発責任者(現 任)	(注)3	-
取締役	山中 雅恵	1963年9月30日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2009年7月 日本マイクロソフト㈱業務執行役員 2014年4月 ㈱LIXIL入社 2015年4月 ㈱LIXIL執行役員 2017年7月 パナソニック㈱ コネクティッドソリューションズ社 常務 2017年10月 パナソニックシステムソリューショ ンズジャパン㈱取締役執行役員副社 長(現パナソニック コネクト株式会 社 現場ソリューションカンパニーエ グゼクティブ・ヴァイス・プレジデ ント) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 パナソニックコネクト株式会社執行 役員常務(執行役員ヴァイス・プレ ジデント) 2022年6月 ㈱JTB社外取締役(現任) 2024年6月 ロート製薬㈱取締役(現任)	(注)3	-
取締役	David Bennett	1979年11月9日生	2006年11月 ウォールストリートアソシエイツ㈱ (現エンワールド・ジャパン㈱)入 社 2007年11月 AMD Japan, Ltd.入社 2018年5月 レノボ・ジャパン(同)代表取締役社 長 2018年5月 NECパーソナルコンピュータ㈱代表取 締役執行役員社長 2018年12月 国立大学法人山形大学客員教授(現 任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 Tenstorrent Inc. COO(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	鴨田 視寿子	1980年1月4日生	2008年12月 2018年6月 2019年5月 2024年6月	弁護士登録 小笠原国際総合法律事務所入所 弁護士法人RITA総合法律事務所代表 (現任) エスフーズ株式会社 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	奥村 信一	1970年2月8日生	1993年4月 2020年3月 2023年3月 2023年3月 2023年6月	㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 MUFGバンク(ヨーロッパ)ドイツ総 支配人兼ドイツ支店長 当社入社 当社経営企画部顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	大橋 一生	1954年6月9日生	1980年4月 1983年3月 1993年8月 1998年8月 2006年7月 2006年7月 2016年7月 2017年6月 2019年5月 2019年6月	監査法人中央会計事務所(のち中央 青山監査法人・みずず監査法人)入 社 公認会計士登録 同社社員(パートナー) 同社代表社員(シニアパートナー) 新日本有限責任監査法人(現EY新日 本有限責任監査法人)入社 同社代表社員(シニアパートナー) 大橋一生公認会計士事務所開設 当社監査役(現任) ㈱グラフィックデザイン社外監査役 (現任) ㈱サマンサタバサジャパンリミテッ ド社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	森川 紀代	1970年2月15日生	1992年4月 2001年10月 2001年10月 2010年10月 2014年12月 2015年9月 2020年6月 2022年12月 2024年6月	株式会社電通国際情報サービス(現 株式会社電通総研)入社 弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村総合法律事務所入所 森川法律事務所代表 株式会社東陽テクニカ監査役(現 任) テモナ株式会社監査役 インフォコム株式会社監査役(現 任) テモナ株式会社社外取締役(監査等 委員)(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						222

- (注) 1. 取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennett及び鴨田視寿子は、社外取締役であります。
2. 監査役 大橋一生及び森川紀代は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の意思決定機能、監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役兼任以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名	氏名	役職名
辻 友子	常務執行役員	奥村 心雪	執行役員
渡部 さおり	常務執行役員	森田 秀樹	執行役員
柴田 貞規	常務執行役員	山田 周平	執行役員
松本 成一郎	常務執行役員	瀨崎 皓介	執行役員
三好 加奈子	常務執行役員	籠味 一成	執行役員
福田 英司	常務執行役員	広木 義直	執行役員
山下 達也	常務執行役員	本田 隆史	執行役員
		齋藤 秀之	執行役員
		大野 奈津希	執行役員
		山本 太郎	執行役員
		藤田 和巳	執行役員

(注) 渡部さおり氏は、2024年6月30日付で退任を予定しております。

6. 当社は、取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennett、鴨田視寿子、監査役 大橋一生、森川紀代を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
猪山 雄央	1975年10月16日生	2007年12月	第二東京弁護士登録	0
		2007年12月	下山法律事務所(現弁護士法人下山法律事務所)入所	
		2012年2月	弁護士法人下山法律事務所社員	
		2016年6月	東京テアトル㈱社外取締役(現任)	
		2016年11月	弁護士法人下山法律事務所代表社員(現任)	

8. 所有株式数は、2024年3月31日現在の株式数であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennett、鴨田視寿子は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

社外監査役 大橋一生、森川紀代は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役が当社の企業統治について果たす機能及び役割は、一般株主の保護、コーポレート・ガバナンスの充実であると考えております。また、社外監査役が当社の企業統治について果たす機能及び役割は、一層の透明性、客観性の維持であると考えております。

当社において、独立性判断基準を定めており、専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待できること、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社は、社外取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennett、鴨田視寿子、社外監査役 大橋一生、森川紀代につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席のうえ、業務執行取締役から事業の執行に関する提案や報告を受け、それに対して必要な意見・助言・提言等を行うことを通じて、独立した客観的な立場から経営陣に対する監督を行っております。

当社の社外監査役も取締役会及び監査役会に出席のうえ、常勤監査役が収集して共有する社内情報も参考にしつつ、高度な専門知識と豊富な経験に基づく適切な意見・助言・提言等を行うことを通じて、経営陣に対する実効性の高い監督を行っております。

また、年2回の頻度で社外取締役と社外監査役を含む監査役全員で、取締役会の実効性に関する意見交換を実施しており、更なるガバナンス強化に向けた取り組みも行っております。

当社の社外監査役は、常勤監査役とともに、会計監査人や内部監査室と定期的に決算状況や内部統制の状況等について、情報・意見交換、質疑応答、協議を行っており、夫々の監査の実効性向上に繋げております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名（公認会計士と弁護士）の合計3名で構成されています。また、監査役の職務執行を補佐するために必要な知識・能力を有した監査役会スタッフ1名（兼任）を配置しています。

各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役・監査役会議長 奥村 信一	金融機関における長年の経験があり、金融、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 平松 剛実	弁護士としての豊富な経験と国際法務や知的財産権をはじめとする専門知識を有しております。
社外監査役 大橋 一生	公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門知識を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として定例取締役会開催に先立ち月次ベースで開催されております。監査役会の平均所要時間は約70分で、常勤監査役が日常活動により収集した社内情報をもとに、独立性を有する社外監査役を交えて3名が自由闊達な議論を行うことを重視しました。また、常勤監査役及び社外監査役は、会計監査人と定期的に決算状況等について、情報・意見交換、質疑応答、協議を行い、夫々の監査の実効性向上に繋げております。なお、当事業年度における各監査役の監査役会出席状況と主な付議事項は以下の通りです。

	氏名	開催回数	出席率
監査役会出席状況	奥村 信一	10回	100%（10回/10回）
	古橋 良雄（注）1	3回	100%（3回/3回）
	平松 剛実（注）2	13回	100%（13回/13回）
	大橋 一生	13回	100%（13回/13回）
主な付議事項	決議：7件（会計監査人の評価と選任、監査報告書、監査計画、会計監査人報酬同意、監査役会議長及び常勤監査役選定、会計監査人による非保証業務への同意等） 協議：2件（監査役報酬配分、監査活動と重要監査項目等） 報告：35件（月次活動報告、期中監査結果報告、監査役往査結果報告、内部統制全般、コンプライアンス全般、内部通報の運用状況、会計監査人の会計監査の状況、経営会議の重要事項報告、社内情報報告等）		

（注）1. 古橋良雄氏は、2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって平松剛実氏は退任し、森川紀代氏が就任しております。

c. 監査役の活動状況

当事業年度において、監査役は下記のように監査方針及び重点監査項目を定め、活動しました。

監査基本方針	監査役会は、企業不祥事を発生させないための予防監査を主体に行うとともに、良質な企業統治体制の確立にむけた監査活動を行う
重点監査項目	特別調査委員会からの改善指導項目 内部統制の整備・運用状況 新規事業（教育事業、WEB3.0関連事業、ゲーム事業等）の状況 サステナビリティ情報 中期経営計画の状況 内部通報制度の運用状況 コンプライアンスの遵守状況

当事業年度における主な活動内容は、取締役会への出席のほか下表の通りです。当事業年度では、特に取締役や（常務）執行役員のほか、各事業部門の現場リーダー（GM / SM以下）との間で、予め議題を定めずにフリーに議論する個別ダイアログ（対話形式）を重視し、双方向の意見交換を通じて経営課題の把握に努めました。

	主な活動内容	実施頻度
1	取締役・常務執行役員等との個別対話	26回
2	経営会議/合同コンプライアンス委員会/リスク管理委員会への出席	26回/ 2回/ 4回
3	現場リーダー（執行役員・GM・SM以下等）との個別対話	111回
4	内外子会社・事業所の往査、国内店舗等の往査・視察・棚卸立会	14回
5	内部監査部門との情報共有並びにディスカッション	原則週次で実施
6	会計監査人との情報共有並びにディスカッション	原則月次で実施
7	国内子会社監査役との意見交換・情報共有	1回

内部監査の状況

当社では独立した部門として内部監査室（4名）を設置しており、当社が定める「内部監査規程」及び「年度監査計画」に基づき、当社及びグループ会社の各部門の業務内容・執行が、法令・定款及び社内規程に照らして適正且つ効率的に実施されているかを調査しています。結果については、四半期毎に開催されるリスク管理委員会（現：合同コンプライアンス委員会）に報告されるとともに、担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告されております。また、会計監査人及び監査役会との間で定期的な情報交換・連携を行っており、当社及びグループ会社の内部統制の状況とリスク認識の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1980年以降

c. 業務を執行した公認会計士

福田 悟

江村 羊奈子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他17名であります。

なお、EY新日本有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人では、監査に従事する業務執行社員については、一定期間経過したところで、交代とするものとしております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、確りとした品質管理体制があること、独立性に問題がないこと、当社の事業内容とリスクを勘案した監査実施体制（監査計画の内容、監査チームの編成）であること、監査報酬見積額が妥当であること、等を考慮する方針としておりますが、上記監査法人は当社方針に適っていると判断し、選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を監査役の過半数の同意に基づき、株主総会の議案とするよう取締役会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記監査法人との意見交換や監査実施状況等を踏まえ、品質管理の状況、監査チームの独立性・メンバー構成の状況、監査計画の内容と実施状況、経営者・監査役会・海外監査人等とのコミュニケーション状況等について評価を行っておりますが、特に問題は無く、同監査法人の監査は適切に実行されており、監査報酬も妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54		64	10
連結子会社				
計	54		64	10

(注) 1. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が10百万円あります。

2. 当連結会計年度に係る非監査業務に基づく報酬の額の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				3
連結子会社	59	62	72	10
計	59	62	72	13

当社における非監査業務の内容は、海外機関投資家開拓に係る外部支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるSanrio, Inc.は、PricewaterhouseCoopers LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定をしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬実績、他社の監査報酬水準を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、特別賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

・非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとします。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議した決定方針に基づき、代表取締役社長辻朋邦が総務担当役員等と協議するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決議します。

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、個別の報酬額につきましては、監査役会で代表取締役社長より提示された報酬配分案を協議し、決議しております。

当社の取締役の固定報酬としての基本報酬限度額は、2024年6月27日開催の第64回定時株主総会で金銭報酬限度額を年額6億円（うち社外取締役年額5,000万円）以内、社外取締役を除く取締役に対し、金銭報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式報酬の金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とし、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年10万株以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）です。

監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第55回定時株主総会で年額3,500万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

当事業年度分の役員報酬は固定報酬、譲渡制限付株式報酬及び特別賞与で、取締役の個人別の報酬額については、取締役会で決議した決定方針に基づき、代表取締役社長辻朋邦が総務担当役員等と協議するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とすることとしております。また、報酬の決定を代表取締役社長辻朋邦に委任しておりますのは、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役辻朋邦が適していると判断したためであります。取締役会は上記の決定方針に基づく手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	特別賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	434	278	2	153	6
監査役 (社外監査役を除く)	16	15	0	-	2
社外取締役	22	22	-	-	3
社外監査役	9	9	-	-	2

(注) 上記監査役（社外監査役を除く）には、第63回定時株主総会終結の日をもって任期満了により退任した常勤取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	特別賞与	非金銭報酬等
辻 朋邦	127	取締役	提出会社	100	0	26
大塚 泰之	109	取締役	提出会社	56	0	52

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業促進などを図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、年度毎に株式銘柄単位で資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ保有方針の見直し、及び検証することとし、取締役会にて継続保有の可否を決議することとしております。なお、当社は、政策保有株式の議決権行使に当たっては、提案されている議案について、株主価値の毀損に繋がるものではないか等、議案の趣旨確認等、精査した上で、賛否を決定して行使します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	3,191
非上場株式以外の株式	10	5,865

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	主に取引先との長期的・安定的な関係の構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	1,019,110	1,019,110	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引や 事業推進への協力を受けており、今後の安定的 な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	1,586	864		
(株)バンダイナム コホールディン グス(注)4	435,900	145,300	(保有目的)主にIPを用いた事業間のコラボ レーション取引を行っており、今後の安定的な 取引の継続・連携強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,232	1,241		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	88,100	88,100	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引や 事業推進への協力を受けており、今後の安定的 な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	784	466		
(株)みずほフィナ ンシャルグ ループ	187,000	187,000	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引や 事業推進への協力を受けており、今後の安定的 な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	569	351		
(株)東京きらぼし フィナンシャル グループ	90,000	90,000	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引や 事業推進への協力を受けており、今後の安定的 な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	438	236		
京王電鉄(株)	98,600	98,600	(保有目的)主に当社グループが運営するテ マパークとのコラボレーション取引を行って おり、今後の安定的な取引の継続・連携強化 による企業価値向上への寄与のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	411	457		
三菱鉛筆(株)	125,973	125,265	(保有目的)主に文具カテゴリー等における ライセンス取引を行っており、今後の安定的な 取引の継続・連携強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	有
	321	203		
(株)あいちフィナ ンシャルグ ループ	111,222	111,222	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引や 事業推進への協力を受けており、今後の安定的 な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	295	239		
松竹(株)	13,800	13,800	(保有目的)ミュージカル等の共通の事業領域 を有しており、今後の安定的な取引の継続・ 連携強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	134	157		
(株)山梨中央銀行	47,800	47,800	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引や 事業推進への協力を受けており、今後の安定的 な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	90	54		

- (注)1. (株)山梨中央銀行は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全銘柄について記載してあります。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、年度毎に、株式銘柄単位で資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ、保有方針を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社の株式を保有しております。
4. (株)バンダイナムコホールディングスは、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	103	2	902

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	12	8

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,008	90,442
受取手形	313	2 303
売掛金	8,392	13,643
商品及び製品	3,894	6,094
仕掛品	299	53
原材料及び貯蔵品	348	307
未収入金	441	633
その他	1,210	1,814
貸倒引当金	156	120
流動資産合計	66,752	113,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,676	50,387
減価償却累計額及び減損損失累計額	46,380	46,778
建物及び構築物（純額）	3,296	3,609
機械装置及び運搬具	12,910	12,582
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,710	12,278
機械装置及び運搬具（純額）	199	304
工具、器具及び備品	6,020	6,545
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,524	5,692
工具、器具及び備品（純額）	496	852
土地	6,140	6,160
リース資産	5,234	5,542
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,048	1,846
リース資産（純額）	3,185	3,696
建設仮勘定	31	224
有形固定資産合計	13,350	14,847
無形固定資産	2,244	2,726
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,720	1 10,405
従業員に対する長期貸付金	50	14
差入保証金	1,802	1,836
繰延税金資産	145	874
退職給付に係る資産	5,398	9,391
その他	1,564	2,978
貸倒引当金	332	187
投資その他の資産合計	18,350	25,313
固定資産合計	33,946	42,886
繰延資産		
社債発行費	5	2
繰延資産合計	5	2
資産合計	100,704	156,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,074	2 4,882
短期借入金	9,086	9,154
1年内償還予定の社債	332	102
リース債務	653	847
未払法人税等	1,563	6,049
契約負債	4,062	4,705
賞与引当金	638	952
株主優待引当金	39	31
ポイント引当金	8	9
その他	7,287	2 11,256
流動負債合計	27,746	37,990
固定負債		
社債	141	39
転換社債型新株予約権付社債	-	31,047
長期借入金	10,378	10,305
リース債務	2,876	3,226
長期預り金	692	700
長期未払金	496	411
退職給付に係る負債	1,020	1,015
繰延税金負債	668	6,041
その他	387	388
固定負債合計	16,662	53,174
負債合計	44,408	91,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,261
資本剰余金	3,468	2,764
利益剰余金	56,211	59,655
自己株式	19,528	18,728
株主資本合計	50,152	53,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	383	1,390
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	1,707	4,762
退職給付に係る調整累計額	3,758	4,502
その他の包括利益累計額合計	5,853	10,655
非支配株主持分	290	288
純資産合計	56,295	64,897
負債純資産合計	100,704	156,062

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 72,624	1 99,981
売上原価	22,663	27,865
売上総利益	49,960	72,115
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,528	3,366
貸倒引当金繰入額	2	141
役員報酬及び給料手当	8,157	9,111
雑給	2,833	3,291
賞与	1,494	2,270
賞与引当金繰入額	653	972
株主優待引当金繰入額	4	5
ポイント引当金繰入額	4	0
退職給付費用	888	611
運賃及び荷造費	1,537	1,564
賃借料	2,907	3,488
減価償却費	899	988
その他	14,820	19,643
販売費及び一般管理費合計	36,713	45,162
営業利益	13,247	26,952
営業外収益		
受取利息	520	1,101
受取配当金	206	183
為替差益	104	-
投資事業組合運用益	-	225
その他	441	434
営業外収益合計	1,273	1,944
営業外費用		
支払利息	173	180
投資事業組合運用損	371	-
為替差損	-	299
支払手数料	116	128
その他	135	24
営業外費用合計	796	632
経常利益	13,724	28,265
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 0
投資有価証券売却益	492	-
関係会社清算益	-	5 581
その他	2	-
特別利益合計	496	581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別損失		
固定資産処分損	3 20	3 56
減損損失	4 123	4 37
投資有価証券売却損	505	12
投資有価証券評価損	157	-
事業構造改善費用	-	6 106
関係会社株式評価損	7 122	-
その他	6	-
特別損失合計	934	212
税金等調整前当期純利益	13,286	28,634
法人税、住民税及び事業税	3,283	9,081
過年度法人税等	8 1,297	-
法人税等調整額	479	1,841
法人税等合計	5,060	10,922
当期純利益	8,225	17,711
非支配株主に帰属する当期純利益	67	127
親会社株主に帰属する当期純利益	8,158	17,584

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	8,225	17,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	351	1,006
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	2,742	3,082
退職給付に係る調整額	2,805	744
その他の包括利益合計	1 5,901	1 4,830
包括利益	14,127	22,542
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,025	22,386
非支配株主に係る包括利益	101	155

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	3,403	49,968	19,716	43,656
当期変動額					
剰余金の配当			1,853		1,853
親会社株主に帰属する当期純利益			8,158		8,158
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		65		188	253
新規連結による増減額			62		62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	65	6,242	187	6,495
当期末残高	10,000	3,468	56,211	19,528	50,152

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	32	-	999	953	14	158	43,800
当期変動額							
剰余金の配当							1,853
親会社株主に帰属する当期純利益							8,158
自己株式の取得							0
自己株式の処分							253
新規連結による増減額							62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351	2	2,707	2,805	5,867	132	5,999
当期変動額合計	351	2	2,707	2,805	5,867	132	12,495
当期末残高	383	2	1,707	3,758	5,853	290	56,295

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	3,468	56,211	19,528	50,152
当期変動額					
新株の発行	261	261			523
剰余金の配当			3,427		3,427
親会社株主に帰属する当期純利益			17,584		17,584
自己株式の取得				10,878	10,878
自己株式の消却		965	10,712	11,678	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	261	703	3,443	799	3,801
当期末残高	10,261	2,764	59,655	18,728	53,953

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	383	2	1,707	3,758	5,853	290	56,295
当期変動額							
新株の発行							523
剰余金の配当							3,427
親会社株主に帰属する当期純利益							17,584
自己株式の取得							10,878
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,006	2	3,054	744	4,802	1	4,800
当期変動額合計	1,006	2	3,054	744	4,802	1	8,601
当期末残高	1,390	-	4,762	4,502	10,655	288	64,897

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,286	28,634
減価償却費	1,872	1,873
長期前払費用償却額	86	94
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5	213
賞与引当金の増減額（ は減少）	153	305
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	518	1,557
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	499	332
株主優待引当金の増減額（ は減少）	3	8
ポイント引当金の増減額（ は減少）	5	0
創業者功労引当金の増減額（ は減少）	300	-
受取利息及び受取配当金	727	1,210
有価証券利息	-	74
支払利息	173	180
固定資産処分損益（ は益）	19	56
減損損失	123	37
投資有価証券売却損益（ は益）	12	12
投資有価証券評価損益（ は益）	157	-
関係会社株式評価損	122	-
関係会社清算益	-	581
売上債権の増減額（ は増加）	1,885	4,750
棚卸資産の増減額（ は増加）	957	1,876
その他の資産の増減額（ は増加）	158	470
仕入債務の増減額（ は減少）	177	767
未払消費税等の増減額（ は減少）	66	11
契約負債の増減額（ は減少）	593	424
その他の負債の増減額（ は減少）	1,993	3,037
その他	671	4
小計	14,449	25,973
利息及び配当金の受取額	703	1,157
利息の支払額	204	214
法人税等の支払額	3,837	4,743
法人税等の還付額	414	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,525	22,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,228	28,462
定期預金の払戻による収入	20,316	27,270
有形固定資産の取得による支出	658	1,685
有形固定資産の売却による収入	74	5
無形固定資産の取得による支出	347	654
投資有価証券の取得による支出	786	3
投資有価証券の売却による収入	2,504	884
投資事業組合からの分配による収入	18	8
貸付金の回収による収入	65	36
差入保証金の差入による支出	174	178
差入保証金の回収による収入	125	59
関係会社の清算による収入	-	949
その他	11	1,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,079	3,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	300
長期借入れによる収入	10,100	9,100
長期借入金の返済による支出	9,714	8,804
社債の償還による支出	462	332
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	31,121
自己株式の取得による支出	0	10,878
配当金の支払額	1,853	3,425
その他	787	776
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,718	15,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,275	1,375
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,003	35,796
現金及び現金同等物の期首残高	23,882	32,139
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	253	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,139	1 67,935

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社23社のうち連結子会社は、Sanrio, Inc.(米国法人)、㈱サンリオエンターテイメント、㈱サンリオファースト、㈱ココロ、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.(香港法人)、三麗鷗股イ分有限公司(台湾法人)、Sanrio Korea Co.,Ltd.(韓国法人)、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.(ブラジル法人)、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(中国法人)、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.(香港法人)、Sanrio GmbH(ドイツ法人)、Sanrio Global Ltd.(英国法人)、Sanrio UK Finance Ltd.(英国法人)、Mister Men Ltd.(英国法人)、THOIP(英国法人)、Mister Films Ltd.(英国法人)、Sanrio Chile SpA.(チリ法人)、Sanrio Global Asia Ltd.(香港法人)、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.(シンガポール法人)の計19社であります。

在外法人1社(三麗鷗遠東(深圳)貿易有限公司(中国法人)及び国内法人3社(㈱サンリオ音楽出版社、㈱サンリオエンタープライズ、㈱フォーティウインクス(清算中))は連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社4社(三麗鷗遠東(深圳)貿易有限公司、㈱サンリオ音楽出版社、㈱サンリオエンタープライズ、㈱フォーティウインクス(清算中))は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体として重要性がないため、投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、Sanrio, Inc.、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.、三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、Sanrio Global Ltd.、Sanrio UK Finance Ltd.、Mister Men Ltd.、THOIP、Mister Films Ltd.、Sanrio Chile SpA.、Sanrio Global Asia Ltd.、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品 主として個別法に基づく原価法

原材料及び貯蔵品 ... 主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

…当社の物流倉庫及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファーマーイースト、並びに海外子会社は主に定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2年～46年
機械装置及び運搬具	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

…自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）又は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第842号「リース」（以下「ASC第842号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産（純額）の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号又はASC第842号に基づくリース取引は1．ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

…償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、一部の在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。

株主優待引当金

…株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

…将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、

当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の納品時において、商品又は製品に対する支配が顧客に移転すると判断しておりますが、国内取引については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

ライセンス事業における取引種別は、大きく「証紙ライセンス方式」、「報告ライセンス方式」及び「期間ライセンス方式」の3種に大別されます。「証紙ライセンス方式」は、当社グループが許諾を行った証として、許諾製品に直接貼付する証紙を発行するライセンスの方式で、商品又は製品の販売に係る収益と同様に証紙の出荷をもって、実出荷数に応じて収益を認識しております。「報告ライセンス方式」は、事前に承認された企画に基づき製造・販売された許諾品に関し、報告された実製造数や販売数に対してロイヤリティが発生するライセンスの方式で、ライセンシーより提出される「ロイヤリティ報告書」に記載の製造・販売報告数に基づいて計算された収益を認識しております。「期間ライセンス方式」は、一定期間におけるキャラクターの使用許諾を行い、契約に基づくロイヤリティを収受するライセンスの方式で、契約期間にわたり、契約金額を各月に按分し、収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

当社の連結財務諸表の作成に当たって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 3,191百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

非上場株式の評価において、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高（主に販売顧客数）であります。

主要な仮定である将来の事業計画に含まれる売上高（主に販売顧客数）の金額は、見積りの不確実性を有しており、当該主要な仮定が変動することに伴い、投資先の実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示しておりました1,056百万円は、「繰延税金負債」668百万円、「その他」387百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	407百万円	39百万円

2 連結会計年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	0 百万円
支払手形	- 百万円	52百万円
流動負債の「その他」(設備関係支払手形)	- 百万円	2 百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
従業員の銀行借入に対する債務保証	7 名	6 百万円	7 名	7 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物、構築物及び土地	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具器具備品	0百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がプラスの場合は純額にて固定資産売却益に計上しております。

3 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物、構築物及び土地	5百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
無形固定資産	6百万円	- 百万円
その他	6百万円	44百万円
計	20百万円	56百万円

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がマイナスの場合は純額にて固定資産処分損に計上しております。

4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（123百万円）を計上しました。

用途	地域及び件数	種類	減損損失 (百万円)
店舗資産	東京都江東区 1件	建物及び構築物	6
		工具器具備品	2
		その他	0
その他	提出会社	工具器具備品	7
		その他	104
	米国	工具器具備品	1

資産のグルーピングは、テーマパーク事業資産については施設をグルーピングの最小単位、店舗資産については店舗をグルーピングの最小単位としております。また、その他の事業用資産については主に管理会計上の事業区分、遊休資産については物件単位毎に基づいております。

店舗資産においては、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。

その他は、当社及び連結子会社であるSanrio Inc.（米国）において、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなった事業用資産について、減損認識時点の帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（37百万円）を計上しました。

用途	地域及び件数	種類	減損損失 (百万円)
店舗資産	東京都墨田区他 2件	建物及び構築物	1
その他	提出会社	その他	35

資産のグルーピングは、テーマパーク事業資産については施設をグルーピングの最小単位、店舗資産については店舗をグルーピングの最小単位としております。また、その他の事業用資産については主に管理会計上の事業区分、遊休資産については物件単位毎に基づいております。

店舗資産においては、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

その他は、当社において、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなった事業用資産について、減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

5 関係会社清算益

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の非連結子会社であるサンリオ自動車リース(株)の清算益42百万円及び非連結子会社である三麗鷗品牌発展（上海）有限公司の清算益539百万円を特別利益に計上しております。

6 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社であるSanrio GmbH(ドイツ法人)は、人員縮小及び組織の合理化を行うため、当連結会計年度において、従業員に対する解雇給付（特別退職金）等として、106百万円を特別損失に計上しております。

7 関係会社株式評価損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の非連結子会社であるサンリオ自動車リース(株)の株式に係る評価損122百万円を特別損失に計上しております。

8 過年度法人税等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、東京国税局より2017年3月期から2021年3月期までの課税年度の法人税等について更正通知を受領したため、追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	364	1,667
組替調整額	12	12
税効果調整前	351	1,654
税効果額	-	648
その他有価証券評価差額金	351	1,006
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	2
資産の取得原価調整額	-	4
税効果調整前	3	2
税効果額	1	-
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,742	3,082
税効果調整前	2,742	3,082
為替換算調整勘定	2,742	3,082
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,577	2,863
組替調整額	228	89
税効果調整前	2,805	2,774
税効果額	-	2,030
退職給付に係る調整額	2,805	744
その他の包括利益合計	5,901	4,830

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	89,065,301	-	-	89,065,301
合計	89,065,301	-	-	89,065,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	8,503,829	220	81,400	8,422,649

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 220株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 81,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月31日 取締役会	普通株式	644	8.00	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	1,209	15.00	2022年9月30日	2022年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,612	20.00	2023年3月31日	2023年6月7日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	89,065,301	70,800	4,000,000	85,136,101
合計	89,065,301	70,800	4,000,000	85,136,101

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 70,800 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 4,000,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	8,422,649	1,992,059	4,000,000	6,414,708

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく公開買付けによる増加 1,991,087 株

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 543 株

譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加 429 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 4,000,000株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	株 -	株 3,891,050	株 -	株 3,891,050	(注2) -
合計			-	3,891,050	-	3,891,050	-

(注) 1. 目的となる株式数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,612	20.00	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	1,814	22.50	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,424	43.50	2024年3月31日	2024年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2023年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2024年3月31日現在)
現金及び預金勘定 52,008百万円	現金及び預金勘定 90,442百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 19,869百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 22,507百万円
現金及び現金同等物 32,139百万円	現金及び現金同等物 67,935百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、商品販売及びライセンス事業における店舗設備及び配送センター設備(工具、器具及び備品)、テーマパーク事業におけるテーマパーク施設設備(工具、器具及び備品)、その他事業における自動販売機(工具、器具及び備品)であります。

また、一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」又は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社の事務所等における賃借料をリース資産として計上しております。

・無形固定資産

主として、テーマパーク事業におけるテーマパーク施設設備(ソフトウェア)、その他事業における社内設備(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2百万円	1百万円
1年超	3百万円	1百万円
合計	6百万円	3百万円

(注) ASC第842号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資等に、転換社債型新株予約権付社債は主に戦略投資等に必要資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で4年8か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部及び各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建て取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,221	5,221	
資産計	5,221	5,221	
(1) 短期借入金	9,086	9,136	50
(2) 一年以内償還予定の社債	332	333	1
(3) 社債	141	140	0
(4) 長期借入金	10,378	10,326	51
負債計	19,937	19,937	0
デリバティブ取引	3	3	

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,191
関係会社株式	407

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は901百万円であります。
- (4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	6,022	6,022	
資産計	6,022	6,022	
(1) 短期借入金	9,154	9,200	46
(2) 一年以内償還予定の社債	102	102	0
(3) 社債	39	38	0
(4) 転換社債型新株予約権付社債	31,047	40,837	9,790
(5) 長期借入金	10,305	10,233	72
負債計	50,648	60,412	9,764

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,191
関係会社株式	39

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,152百万円であります。

(4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	51,783	-	-	-
受取手形	313	-	-	-
売掛金	8,392	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の債券)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業組合出資金)	-	901	-	-
合計	60,489	901	-	-

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	90,109	-	-	-
受取手形	303	-	-	-
売掛金	13,643	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の債券)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業組合出資金)	720	432	-	-
合計	104,777	432	-	-

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,934	-	-	-	-	-
長期借入金	7,152	5,238	3,000	1,810	330	-
社債	332	102	39	-	-	-
合計	9,418	5,340	3,039	1,810	330	-

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,634	-	-	-	-	-
長期借入金	7,520	5,282	3,268	1,470	285	-
社債	102	39	-	-	-	-
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	-	-	30,000	-
合計	9,256	5,321	3,268	1,470	30,285	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	5,175	-	-	5,175
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3	-	3
資産計	5,175	3	-	5,178

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は45百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	5,969			5,969
資産計	5,969			5,969

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は52百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	9,136	-	9,136
1年内償還予定の社債	-	333	-	333
社債	-	140	-	140
長期借入金	-	10,326	-	10,326
負債計	-	19,937	-	19,937

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金		9,200		9,200
1年内償還予定の社債		102		102
社債		38		38
転換社債型新株予約権付社債		40,837		40,837
長期借入金		10,233		10,233
負債計		60,412		60,412

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、並びに長期借入金

短期借入金、1年内償還予定の社債、社債並びに長期借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度 (2023年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,306	2,666	640
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,306	2,666	640
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,868	2,121	253
	債券	-	-	-
	その他	45	50	4
	小計	1,914	2,171	257
合計		5,221	4,838	382

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	2,479	492	505

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について157百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度 (2024年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	5,423	3,147	2,276
	債券	-	-	-
	その他	52	50	2
	小計	5,475	3,197	2,278
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	546	786	240
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	546	786	240
合計		6,022	3,983	2,038

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	842	-	12

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2023年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	132	-	3
合計			132	-	3

(注) 時価の算定の方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2023年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	610	490	(注)
合計			610	490	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2024年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	210	175	(注)
合計			210	175	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社3社(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファーマーイースト、(株)ココロ)は、確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を採用しており、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社1社(株)ココロ)及び海外連結子会社のうち9社(Sanrio, Inc.、Sanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio(Hong Kong) Co., Ltd.、三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、Sanrio GmbH、Sanrio Global Ltd.、Sanrio Global Asia Ltd.、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.)は確定拠出型年金制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社1社(株)サンリオファーマーイースト)では、選択制の確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社での退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	29,095	百万円	25,875	百万円
勤務費用	690	百万円	590	百万円
利息費用	219	百万円	336	百万円
数理計算上の差異の発生額	3,340	百万円	755	百万円
退職給付の支払額	772	百万円	826	百万円
その他	16	百万円	-	百万円
退職給付債務の期末残高	25,875	百万円	26,731	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
年金資産の期首残高	30,692	百万円	31,274	百万円
期待運用収益	527	百万円	538	百万円
数理計算上の差異の発生額	763	百万円	3,618	百万円
事業主からの拠出額	1,590	百万円	1,518	百万円
退職給付の支払額	772	百万円	826	百万円
年金資産の期末残高	31,274	百万円	36,123	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	1,042	百万円	1,020	百万円
退職給付費用	97	百万円	145	百万円
退職給付の支払額	119	百万円	150	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,020	百万円	1,015	百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	25,875	百万円	26,731	百万円
年金資産	31,274	百万円	36,123	百万円
	5,398	百万円	9,391	百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,020	百万円	1,015	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,378	百万円	8,376	百万円
退職給付に係る負債	1,020	百万円	1,015	百万円
退職給付に係る資産	5,398	百万円	9,391	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,378	百万円	8,376	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
勤務費用	690	百万円	590	百万円
利息費用	219	百万円	336	百万円
期待運用収益	527	百万円	538	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	228	百万円	89	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	99	百万円	147	百万円
その他	55	百万円	24	百万円
合計	765	百万円	472	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
数理計算上の差異	2,805	百万円	2,774	百万円
合計	2,805	百万円	2,774	百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
未認識数理計算上の差異	3,758	百万円	6,532	百万円
合計	3,758	百万円	6,532	百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
債券	22	%	19	%
株式	45	%	51	%
現金及び預金	15	%	5	%
一般勘定	9	%	9	%
合同運用口	5	%	12	%
その他	4	%	4	%
合計	100	%	100	%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定している退職給付信託が6%含まれております。

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
割引率	0.9% ~ 1.7%		0.9% ~ 2.2%	
長期期待運用収益率	1.5% ~ 1.8%		1.5% ~ 1.8%	
予想昇給率	2.6%		2.6%	

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度122百万円、当連結会計年度139百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	837百万円	629百万円
契約負債	412 "	405 "
賞与引当金	158 "	244 "
未払金	249 "	556 "
棚卸資産	144 "	116 "
未払事業税	112 "	273 "
貸倒引当金	58 "	35 "
減損損失	246 "	211 "
退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産	250 "	379 "
資産除去債務	193 "	205 "
関係会社株式評価損	397 "	- "
その他	1,386 "	1,665 "
繰延税金資産小計	4,448百万円	4,722百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	837 "	628 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,154 "	1,969 "
評価性引当額小計(注) 1	2,991 "	2,598 "
繰延税金資産合計	1,456百万円	2,124百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	371百万円	371百万円
その他有価証券評価差額金	- "	648 "
在外子会社留保利益	1,471 "	2,418 "
退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産	- "	2,270 "
その他	137 "	1,582 "
繰延税金負債合計	1,979百万円	7,290百万円
繰延税金資産純額	523百万円	5,166百万円

(注) 1. 評価性引当額が393百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が208百万円、未払金に係る評価性引当金が245百万円、減損損失に係る評価性引当金が141百万円、それぞれ減少した一方、繰延税金資産の退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産に係る評価性引当金が230百万円増加したため等であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	6	2	3	-	-	826	837百万円
評価性引当額	6	2	3	-	-	826	837 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注) 1	1	3	-	-	-	625	629百万円
評価性引当額	1	3	-	-	-	624	628 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0 " (注) 2

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金額629百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産0百万円を計上しております。当該繰延税金資産0百万円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高629百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.6%
海外子会社税率差異	0.7%	5.9%
住民税均等割等	0.5%	0.2%
評価性引当額の増減	3.9%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
みなし外国税額控除	2.3%	1.1%
海外子会社留保利益	2.7%	3.3%
海外子会社からの配当金に係る源泉税等	-	7.4%
過年度法人税等	9.8%	-
その他	0.1%	4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%	38.1%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「海外子会社留保利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた2.8%は、「海外子会社留保利益」2.7%、「その他」0.1%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
商品販売及びライセンス	41,365	1,823	6,337	493	11,447	61,466
テーマパーク	10,167	-	-	-	70	10,237
ロボット販売・賃貸	384	-	-	-	-	384
その他	388	-	136	10	-	535
顧客との契約から生じる収益	52,305	1,823	6,473	504	11,517	72,624
外部顧客への売上高	52,305	1,823	6,473	504	11,517	72,624

(注)「日本」セグメントにおける商品販売及びライセンスに含まれる当社の「報告ライセンス方式」の収益は2,891百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
商品販売及びライセンス	55,494	2,423	12,439	1,012	15,086	86,456
テーマパーク	12,692	-	-	-	54	12,746
ロボット販売・賃貸	502	-	-	-	-	502
その他	262	-	-	13	-	275
顧客との契約から生じる収益	68,951	2,423	12,439	1,025	15,140	99,981
外部顧客への売上高	68,951	2,423	12,439	1,025	15,140	99,981

(注)「日本」セグメントにおける商品販売及びライセンスに含まれる当社の「報告ライセンス方式」の収益は4,137百万円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	239	313
売掛金	6,028	8,392
契約資産	0	-
契約負債	2,993	4,062

(注) 契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,042百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	2,895	981	3,876

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	313	303
売掛金	8,392	13,643
契約負債	4,062	4,705

(注) 契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,081百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	3,334	1,341	4,676

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にキャラクターの使用許諾業務、ギフト商品の企画・販売、テーマパーク事業等を営んでおります。国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては欧州（主にイタリア・フランス・スペイン・ドイツ・英国）、北米（主に米国）、南米（主にブラジル・チリ・ペルー・メキシコ）、アジア（主に香港・台湾・韓国・中国・シンガポール）の各地域を現地連結子会社がそれぞれ担当しております。当社及び各連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う商品等について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「欧州」「北米」「南米」「アジア」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注 2)
	日本	欧州	北米	南米	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	52,305	1,823	6,473	504	11,517	72,624	-	72,624
(うちロイヤリティ売上高)	(10,597)	(1,826)	(4,407)	(488)	(10,259)	(27,580)	(-)	(27,580)
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,962	35	48	10	1,784	10,841	10,841	-
(うちロイヤリティ売上高)	(8,197)	(3)	(-)	(-)	(-)	(8,201)	(8,201)	(-)
計	61,268	1,858	6,522	515	13,302	83,466	10,841	72,624
セグメント利益又は損失 ()	10,527	179	726	25	4,069	15,169	1,922	13,247
セグメント資産	58,907	8,308	8,681	1,985	24,967	102,850	2,146	100,704
その他の項目								
減価償却費	1,259	247	202	9	237	1,957	1	1,958
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,130	48	849	4	244	2,277	11	2,288

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 1,922百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額 2,146百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であり、全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額 1百万円は、全社資産に係る償却費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、全社資産に係る増加額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注 2)
	日本	欧州	北米	南米	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	68,951	2,423	12,439	1,025	15,140	99,981	-	99,981
(うちロイヤリティ売上高)	(14,161)	(2,422)	(10,199)	(1,001)	(12,028)	(39,813)	(-)	(39,813)
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,136	68	76	38	4,036	18,355	18,355	-
(うちロイヤリティ売上高)	(13,153)	(3)	(-)	(-)	(-)	(13,157)	(13,157)	(-)
計	83,088	2,492	12,515	1,063	19,176	118,336	18,355	99,981
セグメント利益	19,737	268	2,838	227	6,016	29,089	2,136	26,952
セグメント資産	121,160	9,732	16,252	2,735	32,528	182,409	26,347	156,062
その他の項目								
減価償却費	1,358	244	91	11	257	1,963	5	1,968
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,531	55	7	9	551	3,155	0	3,155

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 2,136百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 26,347百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であり、全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額 5百万円は、全社資産に係る償却費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。
 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円は、全社資産に係る増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	商品販売及び ライセンス事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	61,466	10,237	920	72,624

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
50,696	1,905	6,787	12,706	527	72,624

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	南米	アジア	その他	合計
11,455	736	683	100	358	17	13,350

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	商品販売及び ライセンス事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	86,456	12,746	778	99,981

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
66,540	2,556	12,799	17,026	1,057	99,981

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	南米	アジア	その他	合計
12,624	784	646	114	667	9	14,847

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、店舗資産及び事業用資産の減損損失121百万円を計上しております。また、「北米」セグメントにおいて、事務所設備の減損損失1百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、店舗資産及び事業用資産の減損損失37百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	辻 朋邦			当社代表取締役社長	所有 直接 0.18		金銭報酬債権の現物出資	59		
役員	野村 高章			当社専務取締役	所有 直接 0.01		金銭報酬債権の現物出資	14		
役員	岸村 治良			当社専務取締役	所有 直接 0.00		金銭報酬債権の現物出資	14		
役員	大塚 泰之			当社常務取締役	所有 直接 0.02		金銭報酬債権の現物出資	29		
役員	中塚 亘			当社常務取締役	所有 直接 0.02		金銭報酬債権の現物出資	29		

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	辻 朋邦			当社代表取締役社長	所有 直接 0.19		金銭報酬債権の現物出資	14		
役員	大塚 泰之			当社常務取締役	所有 直接 0.03		金銭報酬債権の現物出資	61		
役員	中塚 亘			当社常務取締役	所有 直接 0.03		金銭報酬債権の現物出資	61		

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	231.49円	1株当たり純資産額	273.57円
1株当たり当期純利益	33.74円	1株当たり当期純利益	73.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	71.83円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	56,295	64,897
普通株式に係る純資産額(百万円)	56,005	64,608
差額の主な内訳		
非支配株主持分(百万円)	290	288
普通株式の発行済株式数(千株)	267,195	255,408
普通株式の自己株式数(千株)	25,267	19,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	241,927	236,164

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,158	17,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,158	17,584
普通株式の期中平均株式数(千株)	241,812	240,625
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	51
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後)(百万円))(注)	-	(51)
普通株式増加数(千株)	-	3,444
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	-	(3,444)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当控除後)です。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議し、2024年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を通じて当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大と株式の流動性の向上、そして株式市場において当社の本源的な価値を適正に評価していただくことを目的としております。

2. 株式分割の概要

分割の方法

2024年3月31日(日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年3月29日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	85,136,101株
今回の分割により増加する株式数	普通株式	170,272,202株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式	255,408,303株
株式分割後の発行可能株式総数		930,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日(金)
基準日	2024年3月31日(日) 実質的には2024年3月29日(金)
効力発生日	2024年4月1日(月)

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

3. 定款の一部変更

変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

定款変更の内容

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、3億1千万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9億3千万株</u> とする。

変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2024年4月1日(月)

4. その他

資本金の額

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社サンリオ	第24回無担保社債	2016年6月30日	45 (45)	-	0.580	-	2023年6月30日
株式会社サンリオ	第29回無担保社債	2018年6月29日	85 (85)	-	0.495	-	2023年6月30日
株式会社サンリオ	第30回無担保社債	2019年7月31日	243 (102)	141 (102)	0.475	-	2025年7月31日
株式会社サンリオ	第32回無担保社債	2020年6月30日	100 (100)	-	0.460	-	2023年6月30日
株式会社サンリオ	2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2023年12月14日	-	31,047 (-)	-	-	2028年11月30日
合計	-	-	473 (332)	31,188 (102)	-	-	-

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 利率には保証料率を含めて表示しております。
3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	7,710 (注)1(注)2
発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2023年12月28日 至 2028年11月30日

- (注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、転換価額調整条項に従い、2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、2024年4月1日以降、2,570円に調整されております。
2. 2024年5月14日開催の取締役会において、期末配当が決議されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、2024年5月14日以降、2,562.5円に調整されております。
4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
102	39	-	-	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,934	1,634	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,152	7,520	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	653	847	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,378	10,305	0.5	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,876	3,226	-	2025年～2031年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,995	23,533	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	667	549	592	494
長期借入金	5,282	3,268	1,470	285

2 平均利率は、借入金等の期末残高に係る加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,315	43,930	72,425	99,981
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,898	14,722	23,017	28,634
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,916	10,506	16,136	17,584
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.32	43.42	66.69	73.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	20.32	23.10	23.27	6.09

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,481	40,324
受取手形	284	262
売掛金	1 5,746	1 9,043
商品	3,029	5,154
製作品	0	0
仕掛品	268	0
貯蔵品	226	178
前渡金	313	424
前払費用	427	816
未収収益	0	0
未収入金	1 141	1 21,762
その他	1 61	1 62
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,979	78,030
固定資産		
有形固定資産		
建物	341	485
構築物	0	0
機械装置	6	110
車両運搬具	0	0
工具器具備品	165	276
土地	550	550
リース資産	115	61
建設仮勘定	28	26
有形固定資産合計	1,207	1,510
無形固定資産		
ソフトウェア	299	384
その他	86	315
無形固定資産合計	386	699
投資その他の資産		
投資有価証券	8,858	9,645
関係会社株式	6,199	5,831
長期貸付金	1 12,285	1 13,344
繰延税金資産	1,265	-
前払年金費用	1,872	2,961
その他	1 4,583	1 3,468
貸倒引当金	1,530	410
投資その他の資産合計	33,535	34,841
固定資産合計	35,129	37,051
繰延資産		
社債発行費	5	2
繰延資産合計	5	2
資産合計	59,114	115,085

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,820	1,921
買掛金	1 1,418	1 1,393
短期借入金	9,086	9,154
1年内償還予定の社債	332	102
リース債務	67	24
未払金	1 3,176	1 4,494
未払費用	682	624
未払法人税等	529	3,674
契約負債	1,398	1,161
賞与引当金	403	632
株主優待引当金	347	340
ポイント引当金	7	8
その他	84	381
流動負債合計	19,354	23,913
固定負債		
社債	141	39
転換社債型新株予約権付社債	-	31,047
長期借入金	10,378	10,305
リース債務	61	44
退職給付引当金	76	16
繰延税金負債	-	641
その他	545	588
固定負債合計	11,203	42,682
負債合計	30,557	66,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,261
資本剰余金		
資本準備金	2,503	2,764
その他資本剰余金	965	-
資本剰余金合計	3,468	2,764
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,232	52,800
利益剰余金合計	34,232	52,800
自己株式	19,528	18,728
株主資本合計	28,173	47,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383	1,390
評価・換算差額等合計	383	1,390
純資産合計	28,557	48,488
負債純資産合計	59,114	115,085

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	3 50,049	3 68,160
売上原価	3 18,879	3 22,666
売上総利益	31,169	45,493
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,128	4,492
雑給	1,883	2,111
賞与引当金繰入額	403	632
退職給付費用	513	231
株主優待引当金繰入額	52	6
ポイント引当金繰入額	4	0
賃借料	2,617	3,140
減価償却費	305	382
その他	14,279	19,514
販売費及び一般管理費合計	24,178	30,499
営業利益	6,991	14,994
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 222	3 21,810
為替差益	116	235
貸倒引当金戻入額	1,213	1,120
その他	3 229	3 160
営業外収益合計	1,781	23,326
営業外費用		
支払利息	111	117
支払手数料	116	128
貸倒引当金繰入額	37	-
その他	48	18
営業外費用合計	313	263
経常利益	8,459	38,057
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1 -
投資有価証券売却益	492	-
関係会社清算益	-	514
その他	2	-
特別利益合計	496	514
特別損失		
固定資産処分損	2 13	2 55
投資有価証券売却損	505	12
投資有価証券評価損	157	-
減損損失	123	37
関係会社株式評価損	4 122	-
特別損失合計	921	105
税引前当期純利益	8,035	38,467
法人税、住民税及び事業税	1,437	4,500
過年度法人税等	5 1,297	-
法人税等調整額	176	1,258
法人税等合計	2,911	5,758
当期純利益	5,124	32,708

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,503	900	30,962	19,716	24,649
当期変動額						
剰余金の配当				1,853		1,853
当期純利益				5,124		5,124
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分			65		188	253
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	65	3,270	187	3,523
当期末残高	10,000	2,503	965	34,232	19,528	28,173

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32	32	24,681
当期変動額			
剰余金の配当			1,853
当期純利益			5,124
自己株式の取得			0
自己株式の処分			253
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	351	351	351
当期変動額合計	351	351	3,875
当期末残高	383	383	28,557

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,503	965	34,232	19,528	28,173
当期変動額						
新株の発行	261	261				523
剰余金の配当				3,427		3,427
当期純利益				32,708		32,708
自己株式の取得					10,878	10,878
自己株式の消却			965	10,712	11,678	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	261	261	965	18,567	799	18,925
当期末残高	10,261	2,764	-	52,800	18,728	47,098

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	383	383	28,557
当期変動額			
新株の発行			523
剰余金の配当			3,427
当期純利益			32,708
自己株式の取得			10,878
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,006	1,006	1,006
当期変動額合計	1,006	1,006	19,931
当期末残高	1,390	1,390	48,488

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

直営店商品 売価によるたな卸高に商品分類別の原価率(移動平均原価÷小売売価)を乗じて算定してあります。

製作品及び仕掛品 個別法に基づく原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、物流倉庫及び1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、退職給付信託及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の納品時において、商品又は製品に対する支配が顧客に移転すると判断しておりますが、国内取引については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

ライセンス事業における取引種別は、大きく「証紙ライセンス方式」、「報告ライセンス方式」及び「期間ライセンス方式」の3種に大別されます。「証紙ライセンス方式」は、当社が許諾を行った証として、許諾製品に直接貼付する証紙を発行するライセンスの方式で、商品又は製品の販売に係る収益と同様に証紙の出荷をもって、実出荷数に応じて収益を認識しております。「報告ライセンス方式」は、事前に承認された企画に基づき製造・販売された許諾品に関し、報告された実製造数や販売数に対してロイヤリティが発生するライセンスの方式で、ライセンサーより提出される「ロイヤリティ報告書」に記載の製造・販売報告数に基づいて計算された収益を認識しております。「期間ライセンス方式」は、一定期間におけるキャラクターの使用許諾を行い、契約に基づくロイヤリティを収受するライセンスの方式で、契約期間にわたり、契約金額を各月に按分し、収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

(3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 3,191百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)非上場株式の評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,935百万円	25,385百万円
長期金銭債権	14,130百万円	14,130百万円
短期金銭債務	492百万円	530百万円

2 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	0 百万円

3 偶発債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
リース契約に対する債務保証 (株)ココロ	- 百万円	226百万円
従業員の銀行借入に対する債務保証	7名 6百万円	7名 7百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物、構築物及び土地	1百万円	- 百万円
計	1百万円	- 百万円

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がプラスの場合は純額にて固定資産売却益に計上しております。

2 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物、構築物及び土地	4百万円	11百万円
その他	8百万円	43百万円
計	13百万円	55百万円

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	9,779百万円	15,188百万円
仕入高	3,029百万円	5,133百万円
営業取引以外の取引高	20百万円	21,627百万円

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の非連結子会社であるサンリオ自動車リース(株)の株式に係る評価損122百万円を特別損失に計上しております。

5 過年度法人税等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、東京国税局より2017年3月期から2021年3月期までの課税年度の法人税等について更正通知を受領したため、追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,199百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,831百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
契約負債	283百万円	253百万円
賞与引当金	123 "	193 "
棚卸資産	16 "	9 "
未払事業税	79 "	223 "
株主優待引当金	106 "	104 "
減損損失	143 "	104 "
退職給付引当金又は前払年金費用	109 "	"
貸倒引当金	468 "	125 "
関係会社株式評価損	352 "	"
その他	360 "	644 "
繰延税金資産小計	2,044百万円	1,659百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	778 "	683 "
評価性引当額	778 "	683 "
繰延税金資産合計	1,265百万円	975百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		648
退職給付引当金又は前払年金費用		240
その他		727
繰延税金負債合計	百万円	1,616百万円
	1,265百万円	641百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	0.4%
住民税均等割等	0.7%	0.1%
評価性引当額の増減	8.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	16.4%
みなし外国税額控除	3.8%	0.9%
過年度法人税等	16.1%	%
その他	1.0%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%	15.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	341	211	13 (1)	54	485	943
	構築物	0				0	9
	機械装置	6	111	0	7	110	2
	車両運搬具	0			0	0	12
	工具器具備品	165	271	0	159	276	1,140
	土地	550				550	
	リース資産	115	56	42	67	61	80
	建設仮勘定	28	756	758		26	
	計	1,207	1,408	815 (1)	289	1,510	2,189
無形固定資産	ソフトウェア	299	241	35 (35)	121	384	892
	その他	86	492	263		315	40
	計	386	733	299 (35)	121	699	932

(注) 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,531	0	1,120	410
賞与引当金	403	403	632	632
株主優待引当金	347	340	347	340
ポイント引当金	7	8	7	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	年2回、3月31日及び9月30日現在の100株以上の株主に対し、サンリオショップ、サンリオオンラインショップ、サンリオピューロランド、ハーモニーランドで利用可能な優待券及びサンリオピューロランド、ハーモニーランドの共通優待券を贈呈しております。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、株主優待制度について、以下のとおり変更することを決議いたしました。

(1) 変更の内容

変更前

所有株数 / 優待内容	テーマパーク共通優待券	株主優待券
100株以上	3枚	1,000円券 × 1枚
500株以上	6枚	
1,000株以上	8枚	1,000円券 × 2枚
4,000株以上	10枚	
10,000株以上	12枚	
50,000株以上	15枚	
100,000株以上	20枚	

株式分割前の株数

変更後

所有株数 / 優待内容 ()は株式分割前の株数	テーマパーク 共通優待券	株主優待券	長期保有制度 (新設)
100株以上 (33株)	1枚	1,000円券 × 1枚	無し
300株以上 (100株)	3枚	1,000円券 × 1枚	有り
1,500株以上 (500株)	6枚	1,000円券 × 1枚	有り
3,000株以上 (1,000株)	9枚	1,000円券 × 2枚	有り
6,000株以上 (2,000株)	12枚	1,000円券 × 2枚	有り

基準日の株主名簿に同一株主番号で保有している記録がある年数

(2) 長期保有制度による特典の新設

3年以上継続保有される300株以上保有の株主を対象として、テーマパーク共通優待券や株主優待券に加え、新たな特典を提供する長期保有制度を新設いたします。特典の内容につきましては現在検討中のため、具体的な内容が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

(3) 変更の実施時期

2024年9月30日時点の株主名簿に記録された株主に対して贈呈するものから適用いたします。

新設の長期保有制度につきましては、2025年3月31日時点の株主名簿に同一株主番号で記録された3年以上継続保有される300株以上保有の株主に対して贈呈するものから適用いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬制度による普通株式の発行)の規定に基づく臨時報告書 2023年8月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書 2023年11月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2024年3月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年11月28日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書 2023年11月29日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度による普通株式の発行 2023年7月14日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2023年12月15日、2024年1月15日、2024年2月15日、2024年3月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンリオにおける報告ライセンス方式売上の期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結損益計算書において、連結売上高99,981百万円計上している。このうち、注記事項（セグメント情報等）【セグメント情報】3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報のとおり、ロイヤリティ売上高を39,813百万円計上している。その内、注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報のとおり、株式会社サンリオにおける報告ライセンス方式売上は4,137百万円となっている。</p> <p>会社は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載している通り、報告ライセンス方式売上については、ライセンサーより提出される「ロイヤリティ報告書」に記載の製造・販売報告数に基づいて計算された収益を認識している。</p> <p>ロイヤリティ売上高の中でも報告ライセンス方式売上はライセンサー毎の手書きの報告書に基づいて収益を認識するため、当該報告書に関しては収益認識日を恣意的に繰延べ操作できる余地があることから、適切な連結会計年度に売上高が計上されないリスクがある。</p> <p>以上から、ロイヤリティ売上の中でも報告ロイヤリティ方式売上に係る期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、報告ライセンス方式売上に係る期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 報告ライセンス方式売上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、管理部が、ライセンサーより提出されるロイヤリティ報告書を直接入手して適切な会計期間に帰属した売上高であることを確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 報告ライセンス方式売上に係る期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）検討 ・報告ライセンス方式売上のうち一定の基準に該当する取引を抽出し、ロイヤリティ報告書及びバックアップデータとの照合を実施した。 ・売掛金残高が一定の基準以上の得意先に対して、期末日を基準日として残高確認を実施した。 ・2024年4月の報告ライセンス方式売上のうち一定の基準以上の取引を抽出し、ロイヤリティ報告書及びバックアップデータとの照合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンリオの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンリオが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンリオにおける報告ライセンス方式売上の期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社サンリオにおける報告ライセンス方式売上の期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。